

## 第 県政の重点施策

- 第1 活力を生み出す元気な兵庫
- 第2 質の高い生活を実現できる兵庫
- 第3 交流と連携を促進する兵庫
- 第4 家庭と地域が支え合う兵庫
- 第5 安全・安心を実感できる兵庫
- 第6 参画と協働を推進する兵庫
- 第7 分権改革を先導する兵庫

(参考) 基金事業一覧

## 平成21年度 主な重点事業

### 第1 活力を生み出す元気な兵庫

#### I 雇用・生活の不安解消対策

##### 1 中小企業への金融支援

- ④中小企業向け融資制度の拡充（融資目標額5,000億円）…………… 43
- ④チャレンジ企業設備投資応援融資制度の創設（融資目標額100億円）… 44
- ④地域金融支援保証制度の拡充（融資目標額200億円）…………… 44

##### 2 総合的な雇用・就業対策

- ④緊急雇用就業機会創出事業の実施（1,991,379千円）…………… 46
- ④ふるさと雇用再生事業の実施（1,965,441千円）…………… 46
- ④離職者生活安定資金の緊急融資枠の創設及び融資利率の引き下げ（112,221千円）… 47
- ④就労支援のための県職員臨時採用（221,498千円）…………… 48
- ④「ひょうご仕事と生活センター」（仮称）事業の推進（49,423千円）…… 50

#### II 経済の成長基盤づくり

##### 1 中小企業への支援

- ④工業技術センターの整備（29,630千円）…………… 52
- ④ニーズ・シーズ開拓事業（工業技術センター整備ソフト先行事業）（900千円） 52
- ものづくり大学校（仮称）の整備（896,786千円）…………… 54
- ④伝統技能者の育成（2,526千円）…………… 54
- ④高度技能者養成事業の実施（6,654千円）…………… 55
- ④ひょうごファッション発信事業の実施（6,000千円）…………… 57

##### 2 科学技術基盤の整備

- ④ひょうごキャピタル ポスト第2号ファンドの組成…………… 60
- 兵庫県COEプログラムの推進（63,955千円）…………… 61
- 次世代スーパーコンピュータの産業利用への支援（17,657千円）…………… 63
- 兵庫県立大学における次世代スーパーコンピュータ新研究科基本計画の策定（900千円） 64

##### 3 地域特性に応じた企業誘致

- ④新事業・雇用創出型産業集積促進補助の実施（3,571,777千円）…………… 65

### III 豊かな資源を活かした力強い農林水産業の展開

#### 1 ひょうご農水産物ブランド戦略の推進

①ひょうご農水産物ブランド戦略の推進 (752 千円)……………	67
①ひょうご農産物ブランド化の支援 (2,500 千円)……………	67
①「但馬牛」・「神戸ビーフ」ブランド強化事業 (970 千円)……………	67
①元気なひょうご畜産物のブランド強化の推進 (1,013 千円)……………	68
①日本一ひょうごたじまの松葉ガニ PR 事業 (910 千円)……………	68
①「兵庫ノリ」消費拡大促進事業 (958 千円)……………	68

#### 2 産地づくりの促進

①県産米粉の普及促進 (801 千円)……………	71
--------------------------	----

#### 3 環境創造型農業の推進

ひょうご認証食品制度(安心ブランド分)の推進 (9,528 千円)……………	73
ひょうご安心ブランド生産技術確立の推進 (849 千円)……………	73
ひょうご安心ブランド消費拡大推進事業の実施 (1,504 千円)……………	74

#### 4 農業の担い手育成

担い手育成総合支援事業の実施 (16,218 千円)……………	74
①新規就農総合対策事業の実施 (52,042 千円)……………	75
就農チャレンジ研修事業の実施 (12,357 千円)……………	76
農村シニアカレッジの開催 (1,632 千円)……………	76
シニア世代等新規就農加速支援事業の実施 (3,207 千円)……………	77
水田経営対策加入促進事業の実施 (49,600 千円)……………	77
集落営農活性化塾開設事業の実施 (10,161 千円)……………	78

#### 5 都市農業の推進

①都市農業の推進 (1,500 千円)……………	80
①都市地域直売施設の整備推進 (4,675 千円)……………	80
①ひょうご市民農園の整備 (74,143 千円)……………	81

#### 6 ひょうごの森づくりの推進

県産木材供給センターの整備促進 (1,436,839 千円)……………	81
-------------------------------------	----

#### 7 水産業の振興

第2の鹿ノ瀬構想(仮称)の推進 (220,000 千円)……………	86
-----------------------------------	----

## IV 県民すべてがかかわる教育の推進

- 1 ひょうご教育創造プラン（仮称）の策定
  - 「ひょうご教育創造プラン（仮称）」の普及・啓発（217千円）…………… 89
- 2 学力向上推進プロジェクトの展開
  - ④ひょうご学力向上プロジェクトの推進（10,485千円）…………… 89
  - ④学力向上実践推進事業の実施（152,403千円）…………… 90
  - ④スーパーティーチャー派遣事業の実施（15,833千円）…………… 90
  - ④「兵庫型教科担任制」実践研究事業の実施（214,831千円）…………… 90
  - ④県立高等学校学力向上プロジェクトの推進（15,200千円）…………… 91
  - ④理科おもしろ推進事業の実施（101,525千円）…………… 91
- 3 個性や能力を伸ばす学校教育の展開
  - ④新学習指導要領の対応のための指導体制の整備（502,891千円）…………… 92
  - ④高等学校通学交通費貸与事業の実施（51,210千円）…………… 95
  - ④小学校外国語活動整備事業の実施（8,798千円）…………… 95
  - ④ネットデイ活用実践事業の実施（2,274千円）…………… 97
- 4 道徳教育の充実
  - ④道徳教育充実事業の実施（5,529千円）…………… 102
  - ④道徳教育副読本作成検討委員会の設置（1,000千円）…………… 102
- 5 体験教育の充実
  - 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施（208,243千円）…………… 102
  - ④環境体験事業の実施（112,281千円）…………… 103
  - 自然学校の実施（515,165千円）…………… 104
  - 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施（130,538千円）… 107
- 6 私立学校教育の振興
  - 私立学校教育の充実支援（27,089,852千円）…………… 107
- 7 兵庫県立大学の充実
  - ④バースセンター構想の推進（2,000千円）…………… 108

## V 地域ぐるみの子育て支援

### 1 多様なニーズに対応する保育サービスの充実

①安心こども基金事業の実施 (2,382,634 千円)…………… 110

認定こども園運営助成事業の実施 (6,027 千円)…………… 110

①放課後の子どものあり方検討委員会の設置 (500 千円)…………… 110

### 2 在宅児童への子育て支援の充実

①乳幼児子育て応援事業の実施 (235,488 千円)…………… 113

### 3 多子世帯支援対策の推進

多子世帯の保育料軽減 (207,909 千円)…………… 115

### 4 乳幼児母子対策の推進

病児・病後児保育事業の実施 (64,494 千円)…………… 115

### 5 児童虐待等防止対策の推進

①児童虐待防止に向けた児童相談体制の強化 (11,570 千円)…………… 117

①児童家庭支援センターの増設 (47,675 千円)…………… 118

①虐待をした親等への家族再生指導 (13,993 千円)…………… 118

### 6 地域協働による子育て支援

まちの子育てひろば事業の実施 (92,147 千円)…………… 119

①こどもの館 20 周年記念事業の実施 (3,200 千円)…………… 120

### 7 企業等による子育て環境整備の促進

事業所内保育施設整備推進事業の実施 (243,000 千円)…………… 122

### 8 未来の親への支援

①妊婦健康診査費の補助 (3,044,741 千円)…………… 123

## 第2 質の高い生活を実現できる兵庫

### I 環境適合型社会の実現

#### 1 地球温暖化防止対策

①次期地球温暖化防止推進計画策定調査の実施 (8,452 千円)…………… 125

①カーボン・オフセット (CO2 排出量相殺制度) の推進 (6,869 千円) …… 125

① CO2 削減協力事業の試行 (2,102 千円)…………… 126

①家庭系廃食用油の回収・リサイクルの推進 (750 千円)…………… 126

⑨未規制化学物質による環境汚染実態調査の実施 (900 千円)……………	128
2 環境学習の総合的推進	
ひょうごの環境学習・環境教育の総合的推進事業 (43,347 千円)……………	130
3 廃棄物処理対策の推進	
⑨人工衛星画像を活用した不法投棄監視事業 (47,322 千円)……………	130
4 生物多様性社会の推進	
⑨生物多様性ひょうご戦略の推進 (5,698 千円)……………	130
⑨シカ個体群管理の推進 (52,075 千円)……………	131
野生動物防護柵集落連携設置事業の実施 (50,000 千円)……………	131
⑨シカ肉の有効活用に向けた取組 (1,850 千円)……………	132
⑨シカ製革技術の調査研究 (479 千円)……………	132
<b>II 美しいまちづくり</b>	
1 生活の質を向上させる都市づくりの推進	
⑨淡路を舞台とする花の祭典の開催 (150,000 千円)……………	138
<b>III 生涯学習・芸術文化・スポーツの振興</b>	
1 生涯学習の推進	
⑨阪神シニアカレッジコミュニティ講座の運営 (10,135 千円)……………	140
⑨いなみ野学園中教室の整備 (6,504 千円)……………	141
2 芸術文化の振興	
兵庫県立芸術文化センターの運営 (1,504,875 千円)……………	141
県立美術館の運営 (874,208 千円)……………	143
兵庫陶芸美術館の運営 (258,754 千円)……………	144
県立考古博物館の運営 (142,535 千円)……………	145
県立歴史博物館の運営 (158,918 千円)……………	146
3 スポーツの振興	
⑨新兵庫県競技力向上事業「はばたけ兵庫推進プラン」の実施 (250,000 千円)……………	147
⑨平成 21 年度全国高校総体兵庫県開催 (卓球・空手道・登山) (76,761 千円)……………	149
⑨フルマラソン大会の調査研究 (5,000 千円)……………	150

## 第3 交流と連携を促進する兵庫

### I 交流人口の拡大

#### 1 多自然居住対策

- ①多自然居住地域における県土空間活用モデル事業の推進 (15,000 千円) 151
- 多自然居住交流拠点施設整備への支援 (2,500 千円) 151

#### 2 都市・農村交流による地域づくりの推進

- ②小規模集落元気作戦の展開 (35,000 千円) 152

#### 3 ツーリズムの振興

- 兵庫県大型観光交流キャンペーンの実施 (32,000 千円) 155
- ③「あいたい兵庫キャンペーン」(仮称)の実施 (10,000 千円) 156
- ④観光ツーリズムの視点からの教材作成 (5,000 千円) 156
- ⑤上海万博への出展 (2,500 千円) 158

#### 4 国際交流の推進

- ⑥ハバロフスク地方友好提携40周年記念事業 (2,088 千円) 160
- ⑦極東ロシアビジネスミッションの派遣 (2,759 千円) 160
- ⑧ワシントン州友好提携45周年事業 (2,773 千円) 160
- ⑨母語教育支援のための教材づくり・交流事業の実施 (3,000 千円) 160

### II 交流と連携の基盤づくり

#### 1 鉄道利便性の向上

- 余部橋梁の架替事業の実施 (520,000 千円) 161
- ⑩JR山陰本線・播但線輸送改善事業の推進 (42,667 千円) 161
- ⑪JR姫新線利便性向上対策の実施 (916,394 千円) 162
- ⑫北神急行電鉄建設費負担軽減補助の実施 (135,000 千円) 162

#### 2 道路網の着実な整備

- ⑬播磨臨海地域道路の事業化に向けた取組 (20,000 千円) 163

#### 3 バスの利用促進

- 生活交通バスへの支援 (371,263 千円) 165

#### 4 空港の利用促進

- 但馬 - 羽田直行便就航実現化の推進 (7,000 千円) 166

大阪国際空港（伊丹空港）の利活用促進（3,500千円）	166
5 港湾の利便性向上	
⑨姫路港開港50周年記念事業（11,900千円）	167
6 地域の個性を生かした多彩な地域プロジェクト	
⑩コウノトリの野生化に向けた取組の促進（13,794千円）	168
丹波恐竜化石発掘調査事業の推進（49,400千円）	169
⑪ひとはくにおける演示（恐竜化石）の展開（1,412千円）	169
7 県民局の主な事業	

### III 高度情報化の推進

#### 1 地上デジタル放送の普及促進

⑫地上デジタル放送受信対策の推進（40,540千円）	181
⑬ケーブルテレビ施設整備に対する支援（54,500千円）	181

## 第4 家庭と地域が支え合う兵庫

### I 家庭力・地域力の再生

#### 2 地域づくり活動の推進

県民ボランティア活動の支援（269,618千円）	184
⑭団塊世代等の地域デビュー支援（1,000千円）	185

#### 3 ひろば事業の推進

県民交流広場事業の展開（2,048,493千円）	186
子どもの冒険ひろば事業の推進（23,220千円）	186
若者ゆうゆう広場事業の推進（6,008千円）	186

#### 5 青少年の携帯電話等によるインターネット利用対策、出会い喫茶の規制

⑮青少年愛護条例の改正（1,948千円）	187
----------------------	-----

## 第5 安全・安心を実感できる兵庫

### I 防災・減災対策

#### 1 建築物の耐震化推進

⑯県立学校の耐震化の推進（14,034,813千円）	188
県有施設の耐震改修の推進（701,274千円）	188



㊦わが家の耐震改修の促進 (272,190 千円)·····	188
2 地震被害想定の見直し	
㊦地震被害想定の見直しの実施 (21,262 千円)·····	190
3 孤立集落防災対策の強化	
㊦孤立集落防災体制の強化 (14,470 千円)·····	190
5 阪神・淡路大震災の教訓の持続的発信	
㊦復興フォローアップの推進 (5,123 千円)·····	191
㊦人と防災未来センターの改修 (133,540 千円)·····	192
㊦阪神・淡路大震災 15 周年事業の実施 (14,000 千円)·····	192
6 住宅再建共済制度の加入促進	
兵庫県住宅再建共済制度の推進 (66,796 千円)·····	193
<b>II 安心で質の高い医療福祉の確保</b>	
1 医師等人材確保対策の推進	
㊦へき地医師確保特別事業の実施 (110,000 千円)·····	198
㊦医師派遣緊急促進事業の実施 (225,000 千円)·····	198
㊦地域医療循環型人材育成プログラムの実施 (105,000 千円)·····	199
㊦地域医療連携推進事業 (30,000 千円)·····	199
㊦後期研修修了医師の県採用 (7,500 千円)·····	199
2 救急医療・周産期医療体制の充実	
㊦ドクターヘリ導入の推進 (1,419 千円)·····	203
㊦救急医療機関勤務医の確保対策 (103,575 千円)·····	203
㊦産科医等の確保に対する支援 (123,999 千円)·····	204
㊦精神科医療の充実 (72,219 千円)·····	205
3 医療と介護の連携による認知症総合対策の推進	
㊦認知症疾患医療センターの設置 (27,576 千円)·····	206
㊦認知症地域ネットワークの推進 (10,758 千円)·····	206
㊦認知症対策の連携強化 (36,815 千円)·····	206
4 健康づくりへの取組	
㊦ひょうご禁煙ありがとうキャンペーンの実施 (3,893 千円)·····	209

	「まちの保健室」事業の推進 (5,440 千円)……………	210
5	高齢者福祉の充実	
	後期高齢者医療制度に対する支援 (46,291,267 千円)……………	210
	⑩訪問看護への支援 (14,000 千円)……………	211
6	がん対策の推進	
	⑩がん検診受診率の向上対策 (3,173 千円)……………	213
	⑩女性の健康支援対策の実施 (2,647 千円)……………	213
	マンモグラフィ上級研修の実施 (1,946 千円)……………	214
7	医療福祉基盤の充実	
	兵庫医大篠山病院に対する総合的な支援等 (616,226 千円)……………	216
	⑩臨床研修病院施設整備への支援 (10,523 千円)……………	216
	兵庫県福祉センターの整備 (568,017 千円)……………	216
	⑩福祉人材確保の総合的な推進 (227,310 千円)……………	218
	⑩自殺予防対策の推進 (272,209 千円)……………	219
	⑩無年金外国籍高齢者等への福祉給付金の支給 (183,691 千円)……………	220
	老人医療費助成事業の実施 (2,014,372 千円)……………	220
	重度障害者医療費助成事業の実施 (5,213,540 千円)……………	220
	乳幼児等医療費助成事業の実施 (3,144,492 千円)……………	221
	母子家庭等医療費助成事業の実施 (1,014,386 千円)……………	221
8	障害者への支援の充実	
	⑩障害者就業・生活支援センター事業の実施 (31,740 千円)……………	222
	障害者自立支援特別対策事業基金事業の実施 (1,342,416 千円)……………	223
	⑩障害者自立支援推進交付金 (119,000 千円)……………	225
	⑩高次脳機能障害者に対する支援 (7,060 千円)……………	225
	⑩発達障害者支援センター運営事業 (61,440 千円)……………	225
	公共交通バリアフリー化の促進 (262,203 千円)……………	227
<b>III 暮らしの安全対策</b>		
1	消費者行政の強化	
	⑩消費者行政推進に係る体制整備 (1,615 千円)……………	228

⑨消費者行政の推進 (219,710 千円)·····	228
2 食に対する信頼確保対策	
⑨食品トレーサビリティの推進 (2,178 千円)·····	230
3 新型インフルエンザ対策の推進	
⑨新型インフルエンザ対策の推進 (578,177 千円)·····	231
4 地域ぐるみの安全対策の推進	
姫路警察署の移転新築 (1,586,670 千円)·····	232
⑨取調室等の施設整備 (19,448 千円)·····	233
⑨対銃器装備資機材等の整備 (16,443 千円)·····	233
⑨犯罪被害者等支援団体への補助等 (1,000 千円)·····	235
⑨犯罪被害者等への支援 (464 千円)·····	235

## 第6 参画と協働を推進する兵庫

### I 21世紀兵庫長期ビジョンの推進

21世紀兵庫長期ビジョンのフォローアップ (12,484 千円)·····	237
---------------------------------------	-----

### II 県民の参画と協働の基盤づくり

県民の参画と協働の推進に関する条例の施行 (1,112 千円)·····	237
⑨「ザ・わかもの座談会」 - 実践編 - の実施 (388 千円)·····	238

## 第7 分権改革を先導する兵庫

新行革プランの取組の推進 (2,975 千円)·····	240
⑨総務事務システムの推進 (53,526 千円)·····	241

## (参考) 基金事業一覧

1 緊急雇用就業機会創出基金事業 一覧·····	242
2 ふるさと雇用再生基金事業 一覧·····	245
3 安心こども基金事業 一覧·····	247
4 障害者自立支援特別対策事業基金事業 一覧·····	248
5 障害者自立支援特別対策事業基金事業(福祉人材確保分) 一覧·····	249
6 消費者行政活性化事業基金事業 一覧·····	250
7 復興基金事業 一覧·····	252

## 第1 活力を生み出す元気な兵庫

## I 雇用・生活の不安解消対策

## 1 中小企業への金融支援

## ⑧中小企業向け融資制度の拡充 (融資目標額 5,000 億円)

世界的な金融危機等により、本県においても中小企業者を取り巻く環境が激変していることを踏まえ、平成20年度1月補正予算に引き続き過去最大の融資目標額を確保して、資金繰り対策を実施。あわせて、将来の成長への基盤づくりを図るため、設備投資等に必要な資金を充実

## 融資目標額の引上げ

20年度1月補正後目標額と同額を確保し切れ目なく対応

当初3,000億円

10月補正3,300億円

1月補正5,000億円

②当初 5,000億円

## 設備投資等の支援

## ■ ⑨「設備更新貸付」の新設

融資対象者：生産ラインの見直しなどを行うため設備を更新する者

融資限度額：3億円

融 資 利 率：1.55% (22年3月末まで)

融 資 期 間：10年(据置2年)以内

## ■ ⑩「設備活性化貸付」の融資利率引下げ

1.95% ②1.55% (22年3月末まで)

## ■ ⑪「事業応援貸付(旧事業活性化貸付)」の融資限度額引上げ

5,000万円 ②1億円

## ■ ⑫「新規開業貸付」の自己資金要件緩和

必要自己資金		② 必要自己資金
限度額2,500万円	融資額と同額	融資額から1,000万円引いた額
限度額1,500万円	事業費の30%	かつ 事業費の20%

資金繰りの支援

- ㊦「経営円滑化貸付」の拡充の継続（22年3月末まで）
  - 融資限度額： 当初5,000万円 補正1億円 ㉑当初1億円
  - 融 資 期 間： 当初7年以内 補正10年以内 ㉑当初10年以内
- ㊦「借換貸付」の拡充（22年3月末まで）
  - 融資限度額： 当初5,000万円 補正1億円 ㉑当初1億円
  - 融 資 期 間： 7年以内(据置なし) ㉑10年(据置1年)以内

㊦チャレンジ企業設備投資応援融資制度の創設 （融資目標額 100億円）

現下の厳しい経済環境にあって、設備の新設・更新を図り、新たな受注の獲得や技術革新を目指す前向きなミドルリスク層の設備投資を支援するため、商工中金と連携して新たな融資制度を創設

融資対象者： 新製品の製造や生産ライン見直し等のために設備を新設・更新する中小企業者 等

融資限度額： 1億円（但し、設備投資に伴う運転資金は5,000万円）

融 資 期 間： 設備10年（うち据置3年）以内 運転 7年（うち据置2年）以内

融 資 利 率： 商工中金所定金利

㊦地域金融支援保証制度の拡充 （融資目標額 200億円）

商工中金と連携した地域金融支援保証制度について、融資限度額の引き上げ、融資期間の延長など拡充を図り、ミドルリスク層の中小企業の円滑な資金調達を支援

融資目標額の引上げ： 100億円 200億円

融資(保証)条件等の拡充

- 融資限度額の引上げ： 3,000万円 5,000万円
- 融資(保証)期間の延長： 3年以内 5年以内

借換え制度の創設

既往借入金について、借換えにより毎月の返済負担額を軽減し資金繰りの改善を図る

平成21年度 中小企業融資制度資金別一覧表

資金名		融資対象(要件等)	融資目標額(百万円)		融資限度額 (百万円)	融資利率 (%)	融資(据置) 期間	
			H20最終	H21当初				
事業展開融資	新分野進出資金	秘事業応援貸付	8,000	15,000	100	1.95	10(2)年	
		第二創業貸付						
		経営革新貸付				1.55		
		新事業創出貸付						
	設備促進資金	秘設備更新貸付	25,000	50,000	300	1.55	10(2)年	
		秘設備活性化貸付						
		先端技術・情報整備貸付			200			
		食品安全貸付						
	立地資金	拠点地区進出貸付	5,500	10,000	2,500	1.35	15(2)年	
		産業団地進出貸付	500	1,000	500	1.75	10(2)年	
観光・商業設備資金		観光事業の近代化・高度化、商店街・小売市場の環境整備・店舗の増改築を行う者	500	1,000	70	1.95	7(1)年	
サニールバ金	観光施設工バ-別貸付	観光施設を有しており、バリアフリー化、国際化対応を伴う建築、修繕、改修を行う者	500	1,000	200	1.55	10(2)年	
	事業所工バ-別貸付	障害者・高齢者を雇用する事業所、事業所内保育施設又は勤労者福祉施設の設置等を行う者						
開業資金	秘新規開業貸付	新たに事業を開始する者等	1,500	2,500	35	1.75	7(1)年	
	再挑戦貸付	個人事業主又は法人の経営者で、いったん事業を廃止し、事業廃止から5年以内に再起業を図る者	500	1,000	10		10(1)年	
経営安定融資	秘経営円滑化貸付	最近3か月間の売上又は利益率が前年同期に比べて3%以上減少している者等	300,000	200,000	100	1.35	10(1)年	
	連鎖倒産防止貸付	県又は国が指定した倒産事業者に対して50万円以上の債権を有する者	6,000	6,000	50		7(1)年	
	金融変化対策貸付	取引先金融機関の破綻・合併等により資金調達に支障が生じている者等	1,000	7,000		100	2.20	15(3)年
	企業再生貸付	中小企業再生支援協議会の支援を受け、今後の再生が見込める者等	700	700	100	2.20	10(1)年	
借換資金	秘借換貸付	中小企業融資制度等の既往借入金の借換により、経営の安定・改善が見込まれる者	40,000	50,000	100	2.20	10(1)年	
一般事業融資	長期資金		63,300	63,300	50	2.20	7(0.5)年	
	短期資金	1年以内	14,000	27,000	30	1.60	1年	
		6か月以内	12,000	19,000			0.5年	
		貿易貸付	800	1,800				
	小規模資金	小規模無担保貸付	常時雇用する従業員20人(商業・サービス業5人)以下の者	3,700	6,200	25	1.95	7(0.5)年
		無担保・無保証人貸付		500	2,500	12.5		
特別小規模貸付		8,000		10,000				
経営活性化資金		取扱金融機関と1年以上の与信取引のある中小企業者	8,000	25,000	設備50 運転30	金融機関 所定	設備5(0.5)年 運転3(0)年	
合計			-	500,000	500,000	-	-	-

融資利率については、市場金利の情勢により、今後改定する可能性あり

## 2 総合的な雇用・就業対策

## ⑧緊急雇用就業機会創出事業の実施 1,991,379 千円

失業者のために、緊急に一時的な雇用・就業機会を創出するため、国交付金を原資とした基金事業を実施

事業内容（個別の事業はP242参照）

- 雇用の確保と安定の総合的推進 17事業（ 376百万円）
- 県民の安全・安心の確保 9事業（ 157百万円）
- 次代を担う人材の育成 5事業（ 265百万円）
- 社会基盤・公共施設の整備 7事業（ 391百万円）
- 県政の効果的・効率的推進等 7事業（ 45百万円）

県事業計 45事業（1,234百万円）

緊急雇用就業機会創出市町事業費補助 757百万円

合 計 (1,991百万円)

県事業による雇用創出数：1,033人（うち新規雇用の失業者901人）

実 施 期 間：平成20～23年

## ⑨ふるさと雇用再生事業の実施 1,965,441 千円

地域の実情に応じ、創意工夫に基づいて求職者のために地域における継続的な雇用機会を創出するため、国交付金を原資とした基金事業を実施

事業内容（個別の事業はP245参照）

- 人材不足分野への誘導による雇用創出 10事業（ 567百万円）
- 多様な産業の振興による雇用拡大 10事業（ 136百万円）
- 障害者の就業機会の拡大 2事業（ 43百万円）
- 地域人材の育成と新しい就業機会の拡大等 8事業（ 234百万円）

県事業計 30事業（ 980百万円）

ふるさと雇用再生市町事業費補助 985百万円

合 計 (1,965百万円)

県事業による雇用創出数：600人（うち新規雇用の失業者589人）

実 施 期 間：平成21～23年

㊦離職者生活安定資金の緊急融資枠の創設及び融資利率の引き下げ 112,221 千円

離職者の生活の安定を図り、求職活動に専念する機会を確保するため、離職者生活安定資金に連帯保証人が不要な緊急特別資金を創設するとともに、一般生活資金等の融資利率を引き下げ

㊧緊急特別資金の創設

- 融資対象者 下記のいずれの要件にも該当する者
  - 雇い止めによる失業者等を含む非自発的失業者で、県内に1年以上居住していること（自営業者を除く）
  - 前職に1年以上勤務していたこと
  - 雇用保険及び国の就職安定資金融資を受けていないこと 等
- 融資限度額 50万円
- 融資件数等 100件、50百万円
- 融 資 利 率 1.0%（国の就職安定資金融資並）
- 融 資 期 間 2年5ヶ月（うち据置3ヶ月以内）
- 担保・保証人 不要

㊨一般生活資金の融資利率の引き下げ

- 融 資 利 率 1.6% 1.0%（国の就職安定資金融資並）
- 融資対象者 雇い止めによる失業者等を含む非自発的失業者 等
- 融資件数等 100件、1億円

実施時期 平成21年2月23日（月）～平成22年3月末

取扱金融機関 近畿労働金庫の県内各支店・出張所

㊩離転職者を対象とした職業訓練の拡充 399,158 千円

民間教育訓練施設に委託して実施している職業訓練を、従来のIT分野等に加え、雇用吸収力のある介護分野等を中心に訓練定員を大幅に拡充して実施

訓練内容 IT、介護、機械操作等の分野における2ヶ月～2年間の職業訓練

実施場所 専修学校等の民間職業教育施設

訓練定員 640人 ㉑1,640人



## ⑨就労支援のための県職員臨時採用

221,498 千円

雇用情勢全体が急激に悪化している中、緊急対策として就職の場を拡大するため、県職員の臨時採用を実施

業務内容：一般行政事務（県の各種事業・事務に従事）

勤務場所：兵庫県の本庁舎又は県内の県民局、地方機関

勤務条件

- 非常勤嘱託員として週4日勤務
- 報酬 15万円/月
- 職員住宅等に入居可

募集人数：100人（上限）

任用期間：平成21年4月1日から6か月間

（ 最大1回（6か月）の延長を認める場合あり）

## ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施

89,792 千円

就職支援、職業能力開発支援を統合したワンストップサービス窓口を設置

設置場所：神戸クリスタルタワー12階

相談員：26人

事業内容

- しごと情報広場運営事業
  - 総合相談・情報提供事業、就職支援事業、職業能力開発支援事業 等
- 若者しごと倶楽部運営事業
  - 対象者：大学生、若年失業者 等
  - 事業内容：職業相談・職業紹介、キャリアマネジメント実施 等
- シニアしごと倶楽部運営事業
  - 対象者：中高年齢者、定年退職者
  - 事業内容：職業相談・職業紹介、再就職プラン策定支援 等



ふるさと人材確保ネットワークの構築	3,741 千円
<p>但馬・丹波・淡路地域の若年労働力の域外流失等による労働力不足を解消するため、地域定着、Uターン促進により人材を確保</p>	
<p>地域人材確保協議会の設置</p>	
<p>県民局とハローワークを中心に、市町や各地域団体とのネットワークを構築</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 地域人材確保協議会の設置（情報提供、意識啓発、マッチング強化 等）</li> <li>▪ 但馬、丹波、淡路の各県民局に事務局を設置</li> </ul>	
<p>21年度拡充内容</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 地域住民への情報提供の強化と地元企業の情報発信</li> <li>▪ 地域求人企業のネットワークの構築</li> </ul>	
年長フリーター等の就職支援	1,100 千円
<p>就職氷河期などにやむを得ず不安定就労を選択した年長フリーター等の安定就労を支援するため、企業説明会を開催</p>	
<p>開催回数：4回（神戸地域：2回、阪神地域：1回、播磨地域：1回）</p>	
<p>目 標：就職者100人</p>	
コミュニティ・ビジネス等での起業・就業の支援	75,112 千円
<p>新たな働き方の創出を図り、地域活性化につなげるため、コミュニティ・ビジネス等での起業・就業を支援</p>	
<p>&lt;生きがいしごとサポートセンター事業&gt;</p>	
<p>コミュニティ・ビジネス等での起業・就業をサポートする「生きがいしごとサポートセンター」の運営を支援</p>	
<p>設置箇所数：6箇所（神戸東・西、阪神南・北、播磨東・西）</p>	
<p>事業内容</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 基本的事業（補助率10/10） <ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供、相談業務、実務講習会、無料職業紹介 等</li> </ul> </li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 定着・循環事業（補助率1/2） <ul style="list-style-type: none"> <li>インターンシップ研修、起業体験者セミナー、専門家派遣事業 等</li> </ul> </li> </ul>	

- 団塊世代の元気推進事業（補助率1/2）

企業と連携した団塊世代の起業・就業支援 等

<コミュニティ・ビジネス離陸応援事業>

地域社会の様々な生活ニーズを満たすサービスを有償で提供するコミュニティ・ビジネスの立ち上がりを支援

対象経費：事務所開設費、初度備品費、人件費 等

補助率：1/2以内（1,000千円/年以内）

件数：20団体程度

補助期間：1年間

⑨「ひょうご仕事と生活センター」(仮称)事業の推進 49,423千円

(法人県民税超過課税充当事業)

勤労者の仕事と生活の調和を実現し、多様な働き方、生き方や健康で豊かな生活環境の確保が可能となる社会づくりを推進するため、取り組みの拠点を設置して、各般の支援策を実施

啓発・情報発信

- 事業内容：ワンストップ相談の実施、企業向け情報誌の発行 等

実践支援事業

- 講師派遣
- 相談員派遣

対象：企業・労働組合 等

- カウンセリング

対象：職歴の浅い女性社員 等

内容：両立実践者の事例紹介や個別カウンセリング 等

企業顕彰事業

女性離職者再雇用支援事業

- 対象企業：中小企業のうち、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を届けている事業主 等
- 支給要件：出産・育児等を理由に離職した女性を再雇用した場合(1社2人まで)

- 支給額：500千円/人
- 対象社数：30社

ひょうご仕事と生活のバランス推進事業 5,761 千円

「多様な働き方」のモデル成果の普及啓発など、両立支援制度等の導入を推進

- 「ひょうご仕事と生活のバランス推進事業」推進会議の設置（年3回）
- 「ひょうご仕事と生活のバランス推進事業」啓発相談等の実施
- 事業内容：研修会・個別訪問の実施、労使団体への啓発活動、相談員派遣

労働環境対策事業の実施 30,000 千円

（法人県民税超過課税充当事業）

労働環境の向上を支援する地域経済団体の特色ある共同取組に対し、法人県民税超過課税を活用し、支援

（取組例）

- より働きやすい労働条件の整備
- 職場の安全・安心の確保向上
- 人材の確保と能力向上
- 企業ボランティア活動等の社会貢献活動

⑧兵庫県労働運動史の編纂 8,553 千円

労働運動を客観的事実に基づいて正確に記録し、体系的に編纂・刊行

事業内容

- 昭和50年代以降の労働運動のヒアリング調査・資料整理
- 昭和50年代史の編纂・刊行（昭和40年代までは編纂済）
- 実施方法：（財）兵庫県勤労福祉協会へ委託

## II 経済の成長基盤づくり

## 1 中小企業への支援

## (1) 中小企業への技術支援等

## ⑧工業技術センターの整備

29,630 千円

高度試験研究機器を備えた新研究棟を整備するため、既存棟を含め、工業技術センターを総合的・一体的に整備

## 施設概要

- 技術交流館（仮称）（産学官プロジェクト研究室、先端機器実験室 等）
- 研究本館（仮称）（生産技術試験室、素材試験室、技術交流スペース 等）
- 試作実験館（仮称）（大型・重量機器を配置した研究室 等）

## 事業スケジュール

- 21年度(基本設計)、22年度(実施設計)、23～24年度(建設工事)、25年度(供用開始)

全体事業費：約45億円

## ⑨ニース・シーズ開拓事業（工業技術センター整備ソフト先行事業）900 千円

企業ニースと技術シーズのマッチングを実施

企業ニース・技術シーズの分析・解析

主要キーワードによる検索やデータマイニングによる分析・解析

企業ニース・技術シーズマッチング

## ⑩中小企業技術支援体制強化事業（工業技術センターの機能強化）4,150 千円

技術支援機関の連携を強化するとともに、企業ニースを的確に把握し、きめ細やかな技術支援を実施

移動ものづくり技術支援事業の実施

移動工業技術センターの実施（10回）

工業技術センター技術開発支援体制の強化

ひょうご技術開発支援連絡会議(県下の技術支援機関等で構成)の開催

テクノトリアル事業

技術開発の指導・助言を行うため試作等を受託

ものづくり技術相談員の派遣

- 派遣地域：但馬、丹波、淡路地域
- 派遣者：民間企業等OB
- 派遣回数：12回程度/箇所
- 事業内容：技術相談、指導、技術情報提供 等

評価委員会の運営

県内中小企業等の知的財産活用・技術移転の推進

4,728 千円

県内中小企業等の新産業創造を支援するため、技術移転や技術アドバイスを実施

MOT（技術経営）セミナーの開催

技術重視の経営戦略に関するセミナーの開催

特許流通支援事業の実施

特許流通アドバイザー（2人）、特許流通アシスタントアドバイザー（2人）の活動により、大企業等が保有する技術シーズを収集・データベース化し、中小企業の技術ニーズへのマッチングを実施

事業主体：(財)新産業創造研究機構(NIRO)

ひょうご中小企業技術評価制度の実施

12,110 千円

技術力・将来性を有する中小企業を(財)ひょうご産業活性化センターが評価することにより、中小企業に対する金融機関からの円滑な資金供給を支援

評価件数：150件

評価費用：100千円～200千円/件

負担割合：県1/2、利用者1/2

地域経済活性化への支援

3,084,338 千円

地域中小企業の活性化のため、商工会・商工会議所、商工会連合会及び商工会議所連合会が行う地域経済活性化事業を支援

地域おこし事業（特産品開発、地域ブランド創出 等）

人材育成事業（経済問題研修会、講習会 等）

広域・連携活性化事業（大学、企業との連携による研究 等）

経営改善事業（創業・第二創業支援、経営革新支援 等）

(2) ものづくり人材の育成

ものづくり大学校（仮称）の整備 896,786 千円

ものづくり人材の育成と青少年等へのものづくり体験の場の提供を行う

「ものづくり大学校（仮称）・教育研修施設」の建設工事等に着手

施設概要

- 教育研修施設：本部教室棟（教室、事務室、視聴覚教室等）

実習棟（機械加工、溶接、塗装等実習場）

- 体験施設：体験工房、セミナー室、展示室

場 所：姫路市市之郷

供用開始予定：教育研修施設：23年度（10,000m<sup>2</sup>）

体験施設：24年度（3,000m<sup>2</sup>）

全体事業費：約48億円

⑧ものづくり基盤技術人材育成事業（工業技術センター整備ソフト先行事業） 500 千円

ものづくり技術基盤を支える人材育成のため、基礎的知識を身につける研修を実施

対象者：ものづくり中小企業の技術者・研究者

内 容：ものづくり基盤技術に関わる分野

（加工、金型、鋳造、めっき、ゴム、繊維 等）

⑨伝統技能者の育成 2,526 千円

人材不足、後継者難に悩む伝統技能系職種の職人を育成

対象分野：表具内装、建具、室内装飾 等（予定）

対 象 者：若年者

- 定員：10人程度  
 内容：基礎知識の座学講座、関連事業所でのOJTによる実習訓練  
 期間：6ヶ月程度

④高度技能者養成事業の実施

6,654 千円

高等技術専門学院において、企業在職者等を対象とした技能向上及び継承のための講座を開設

技能向上講座（15コース：旋盤、溶接、塗装 等）

- 定員20人程度、1コース2～3日程度

熟練技能継承講座（4コース：大工、建築、機械加工 等）

- 定員各コース10人程度、1コース5日程度

⑤汎用技術習得講座（機械加工分野）

- 定員10人程度、6ヶ月以内

「ひょうごの匠」ものづくり体験事業の実施

12,298 千円

ものづくり人材の育成を図るため、「ひょうごの匠」を中学校に派遣し、技能体験を実施

中学校キャラバン隊の派遣

（ 18中学校 ②120中学校）

小学生ものづくり講座の開催（3小学校）



未来の匠育成事業の実施

6,820 千円

ものづくり産業の熟練技能者不足に対応するため、産業界と一体となった質の高いものづくり技能者の育成事業を、高等技術専門学院において実施

インターンシップの導入

- 派遣人数： 99人 ②105人
- 派遣期間： 2週間

熟練技能者や職人の外部講師の導入（18科）

工業技術センターを活用した先端技術講座（3回（各校1回））



ものづくり技能フェスタの開催 3,000 千円

平成21年3月開催の「全国技能グランプリ・兵庫」などの成果を次代に継承するため、一般県民に技能を広くアピール

開催時期：21年11月頃（2日間）

開催場所：神戸市内

事業内容：匠の技の実演、ものづくり体験教室、ものづくり関係県内団体等の出展 等

### (3) 地場産業の活性化

地場産業活性化支援の実施 37,550 千円

新分野進出等支援事業（17,550千円）

産地企業等のブランド力向上を図るため、産地の意欲ある企業等が行う新分野進出や高付加価値化への取組を支援

区分	企業枠	連携枠
対象者	産地中小企業 (創業5年以上)	産地中小企業グループ (創業5年以上の2社以上のグループ)
補助率	1/2以内	1/2以内
限度額	5,000千円以内(2年間)	8,000千円以内(2年間)
件数	新規4件、継続4件	新規1件、継続1件

地場産業ブランド形成支援モデル事業（20,000千円）

産地基盤の底上げを図り、地場産業の高付加価値化、ブランド力強化のために実施するプロモーション活動等に対して支援

- 対象団体：地域団体商標登録済産地組合等
- 対象事業：ブランドプロモーション、流通チャンネル開拓 等
- 補助率：1/2以内（限度額：4,000千円）
- 件数：5件（予定）

地場産業基盤技術の高度化支援	20,000 千円
<p>海外製品や他産地製品との差別化を図るため、地場産地が実施する産地共通の技術的課題解決に向けた新たな取組に対して支援</p> <p>対象事業：新商品・新技術研究開発事業、開発した新商品・新技術等の販路開拓事業</p> <p>補助額：定額（限度額：5,000千円）</p> <p>補助期間：最長2年間</p> <p>件数：5件</p>	
地場産業市場開拓支援の実施	7,000 千円
<p>産地の振興と活性化を図り、販売力の弱い産地企業を小売業者、セレクトショップ等とマッチングさせることによる実験的販売事業を支援</p> <p>事業主体：(財)神戸ファッション協会</p> <p>補助率：1/2以内（限度額：7,000千円）</p>	
⑨ひょうごファッション発信事業の実施	6,000 千円
<p>「感性価値創造フェア」にあわせて、「ひょうごファッション」の魅力を紹介するガイドブックの作成や、マスメディアを活用したPR活動を実施</p> <p>対象団体：(財)神戸ファッション協会</p> <p>補助率：1/2以内（限度額：6,000千円）</p> <p>会期：21年9月上旬（1週間～10日程度）(感性価値創造フェア)</p>	
⑨神戸真珠ブランド構築推進事業の実施	2,000 千円
<p>神戸真珠のブランド価値を高めるため、全国発信に向けたイベント開催等を支援</p> <p>対象団体：(財)神戸ファッション協会</p> <p>補助率：1/2以内（限度額：2,000千円）</p>	

## (4) 商店街の活性化の推進

## 商店街の活性化事業の実施

46,412 千円

商店街のにぎわい創出、魅力づくり、地域コミュニティ機能向上を一体的に促進するため、先導的な複数の取組や地域と一体となったイベント等を支援

先導的活性化事業(22,812千円)

まちづくりと一体となった先導的な活性化事業を支援

- 一般： 補助率：1/2（限度額：3,000千円/年（最長2年））  
件数：新規1件、継続2件
- 特色枠：特色ある取組で社会的ニーズに対応し、継続的に実施する事業  
補助率：1/2（限度額：3,000千円/年（最長3年））  
件数：新規2件、継続4件

元気商店街創出事業（3,600千円）

商圈特性や地域資源の調査・分析など商店街の強み等を活かした新たな取組みを支援

- 委託額：900千円（限度額）/1件
- 委託先：商工会・商工会議所
- 実施件数：4件

元気づくり事業(20,000千円)

地域と一体となって実施する地域参加型イベント事業を支援

- 補助率：1/4（限度額：400千円）
- 補助件数：50団体

## まちなか商業再活性化事業（大型店出店対策事業）の実施

15,500 千円

大型店出店に伴い影響を受けると認められる商店街を支援

補助対象：1万㎡以上の大型店の出店により影響が生じる商店街 等

補助率：1/3（限度額：7,000千円/年）

## 空き店舗の活用支援

31,170 千円

魅力ある店舗の新規出店促進計画の策定や、やる気ある新規開業者等を支援

### 新規出店促進計画策定事業

魅力ある店舗の新規出店を図るための計画策定を補助

- 補助率：1/2（限度額：1,000千円）
- 件数：1件

### 新規出店支援事業

新規開業者に対し、店舗等賃借料等を補助

- 補助率：1/3（限度額：1,500千円（1年目）、500千円（2年目））
- 件数：新規13件、継続21件

### 商店継承支援事業

商店継承を希望する者に対し、店舗等賃借料等を補助

- 補助率：1/3（限度額：1,500千円（1年目）、500千円（2年目））
- 件数：新規2件、継続4件

### 活性化支援事業

地域住民の生活利便を支援する事業等を補助

- 補助率：1/2（市町1/4）  
（補助限度額：3,000千円（1年目）、1,500千円（2年目））
- 件数：新規2件、継続2件

## 2 科学技術基盤の整備

### (1) 先端科学技術の総合的な利用検討

科学技術政策の総合的推進

1,996 千円

国内外からトップレベルの研究者と産業界の研究開発投資を呼び込み、研究開発や研究交流が活発に展開される環境を整備

リサーチHUB兵庫の情報発信

HUB：High-tech Unique Basic research zone

最先端の研究基盤の集積や研究成果を「リサーチHUB兵庫」として、国内外の研究機関や企業に対し情報発信

- 主要プロジェクト等の発掘・情報発信
- 企業研究者向けセミナーの開催（開催地：東京）  
兵庫県科学技術会議の設置・運営（年2回開催）

産学インキュベーション事業の実施

13,000 千円

先端技術分野で、企業等の研究グループが行う製品開発の実現性、市場性を検証するための予備調査を支援

対象者：県内企業、大学等研究機関の研究者で構成する研究グループ

対象分野：ナノ、情報通信・エレクトロニクス、健康・医療、環境・エネルギー、ロボット（人工知能）等

助成額：定額（1,000千円以内/件）

件数：13件程度

## (2) 成長産業の創出

⑨ひょうごキャピタル ポスト第2号ファンドの組成

- 千円

将来の兵庫経済を支えるリーディング企業を創出するため、経営基盤が脆弱なベンチャー企業等へ投資、育成するための新たなファンド組成に着手

ファンド規模：10億円

重点投資対象

グローバル市場での飛躍をめざす先端技術分野（ナノテクノロジー、環境・エネルギー、ロボット）等

次世代成長産業の育成

28,884 千円

産業全体に高い波及性を有し、大きな成長が期待される次世代成長産業を育成するため、中核推進機関に支援人材を配置

育成分野：ナノ、情報通信・エレクトロニクス、健康・医療、環境・エネルギー、ロボット（人工知能）

## 推進体制

中核推進機関	N I R O ・ 科学技術協会		
産学官連携コーディネーターを配置	2人		
兵庫ものづくり支援センター	神戸 (工技センター内)	阪神 (近畿高エネ研内)	播磨 (科学技術協会内)
研究コーディネーターを配置	1人	1人	1人
技術コーディネーターを配置	1人	1人	1人

## 兵庫県COEプログラムの推進

63,955 千円

産学官連携による予備的、準備的な研究プロジェクトを支援し、本格的な研究へつなげ、新産業・新事業の創出を促進

対象者：産学官の共同研究チーム

対象経費：立ち上がり期の研究開発等に必要経費

補助金額：5,000～10,000千円/課題

補助期間：原則1年(最大2年)

補助額：定額

件数：新規7件、継続5件

## ⑨産業用デジタルコンテンツ事業化支援体制の構築

1,000 千円

コンテンツサービス等の新規創業の動きをさらに加速させるための支援体制を構築

産業用デジタルコンテンツ事業化支援検討会(仮称)の開催

- 検討内容：市場開拓・拡大、流通支援、新たなビジネスモデルの構築等
- 構成員：学識者、マスコミ、コンテンツ制作・活用事業者等
- 開催回数：3回

モデル事業の実施

ベンチャー企業や学生等の制作グループに専門コーディネーターを配置し、新たなビジネスモデルの構築や起業を支援

## 新技術・サービス創造資金の貸付

300,000 千円

産学連携や事業連携による実用化開発、企業が有する独自技術・ノウハウを活かした新事業展開等を支援

	産学連携・事業連携	単独企業(ものづくり・IT)	生活・サービス産業
貸付対象者	産学連携または事業連携により実用化開発を行おうとする企業等	ものづくり、IT分野における新規性・独創性のある新規事業開発に取り組む中小企業者等	生活・サービス産業における新規性・独創性のある新規事業開発に取り組む中小企業者等
対象分野	健康、生活文化、情報通信、環境・エネルギー、ナノテクノロジー・新製造技術・新素材、輸送・物流、ビジネスサポート、防災・安全		医療・福祉、生活文化、環境・エネルギー、輸送・物流、ビジネスサポート、防災・安全
対象経費	試作段階までの新製品・新技術の研究開発に必要な経費 商品化・企業化のための市場調査、展示会出展費、知的財産取得費等		ビジネスモデル開発費、サービス実証経費、マーケティング調査、展示会出展費等
貸付率	対象経費の70%以内		
貸付限度額	50,000千円 (単年度25,000千円)	10,000千円	2,000千円
利率	無利子		
保証料率	不要		
貸付期間等	10年以内(うち3年間据置)・半年賦償還		
担保・保証人	原則として、代表者保証のみ(個人の場合は、担保または連帯保証人の選択制) 平成21年度から法人貸付の場合の第三者保証人を不要とする		
貸付目標	2億円		

コミュニティ・ビジネス等での起業・就業の支援(再掲P49) 75,112 千円

## 「ITあわじ会議」の開催

10,000 千円

ポストIT基幹産業を担う人材の育成のため、専門家等が一堂に会し、議論・意見交換を行う会議を開催

テーマ：ITビジネス活性化のための新しいビジネスモデルのあり方(予定)

開催時期：21年秋頃

開催場所：淡路夢舞台国際会議場(淡路市)

参加者：学識者、企業等100人程度

「国際フロンティア産業メッセ2009」の開催 8,000千円

国際的な技術・ビジネス交流による次世代成長産業の育成等を図るため、国際総合産業見本市を開催

重点分野：ナノ、情報通信・エレクトロニクス、健康・医療、環境・エネルギー、ロボット（人工知能）の先端技術分野

開催時期：21年9月3日～4日（予定）

開催場所：神戸国際展示場（予定）

「第9回レスキューロボットコンテスト」の開催 1,000千円

次世代ロボット産業の振興を図るため、災害救助をテーマとしたロボットコンテストを開催

開催時期：21年8月8日～9日（予定）

開催場所：神戸サンボーホール（予定）

### (3) 次世代スーパーコンピュータの利用促進

次世代スーパーコンピュータの産業利用への支援 17,657千円

次世代スーパーコンピュータの立地に伴い、利用支援施設として「高度計算科学研究支援センター（仮称）」を整備し、このセンターを拠点として（財）計算科学振興財団が次世代スーパーコンピュータの産業利用を促進する各種事業を展開

次世代スーパーコンピュータ本体施設

- 事業主体：独立行政法人理化学研究所
- 供用開始：22年度末一部稼働  
24年度稼働（予定）

高度計算科学研究支援センター（仮称）

- 運営主体：（財）計算科学振興財団  
（出捐者：県・神戸市・産業界）
- 施設機能：研究支援機能、産業利用支援機能、普及啓発機能
- 供用開始：23年4月（予定）



次世代スーパーコンピュータ施設  
（資料提供：（独）理化学研究所）



兵庫県立大学における次世代スーパーコンピュータ新研究科基本計画の策定 900 千円

高度計算科学研究支援センターと一体的に整備を行う兵庫県立大学新研究科の設置に向け、有識者による準備委員会を設置

次世代スーパーコンピュータの立地メリットを発揮し、体系的かつ幅広い分野で計算科学の教育・研究を行い、大学・企業等の人材を育成

県立大学大学院新研究科

- 分野：計算科学
- 開学：23年4月（予定）

(4) 放射光の利用促進

放射光ナノテク研究所の管理運営 30,450 千円

放射光を活用した大学、企業等との共同研究プロジェクトを積極的に実施するため、放射光ナノテク研究所を管理運営

ニュースバル新ビームラインの運営 35,000 千円

中型放射光施設「ニュースバル」の分析・評価分野における産業利用を促進するため、平成20年10月に設置した共同利用ビームラインを運営

新ビームラインの概要

- 産業利用専用ビームライン
- 利用料金：26千円/時間



【播磨科学公園都市（SPring-8、放射光ナノテク研究所、ニュースバル）】

## 3 地域特性に応じた企業誘致

## 新事業・雇用創出型産業集積促進補助の実施

3,571,777 千円

「産業集積条例」に基づき、積極的な企業誘致を行っていくため、拠点地区に進出する企業等に対し、雇用や設備投資等について支援

区 分		促進地域(但馬、丹波及び淡路)	一般地域
対 象 地 区		新産業創造拠点地区、産業集積促進地区、産業活力再生地区、国際経済拠点地区、構造改革特別地区	
雇 用 基 準	対 象 企 業	対象地域への新規立地企業で新規地元雇用者数が6人以上	対象地域への新規立地企業で新規地元雇用者数が11人以上
	補 助 額	600千円/人	300千円/人
	限 度 額	300百万円	
設 備 基 準			
新エネルギー設備補助	対 象 企 業	対象地域への進出又は新事業展開を行い一定額以上の投資を行う企業	
	補 助 率	新エネルギー設備導入経費×1/2	
	補 助 要 件	設備投資額(土地を除く)50百万円以上	
	限 度 額	300百万円	
設備投資補助	対 象 企 業	対象地域への進出又は新事業展開を行い先端技術型産業に一定額以上の投資を行う企業	
	補 助 率	設備投資額(土地を除く)の3%以内	
	補 助 要 件	設備投資額(土地を除く)1,000百万円以上	設備投資額(土地を除く)5,000百万円以上
	限 度 額	上限なし(原則単年度1,000百万円)	
研究開発型企業向け設備投資補助	対 象 企 業	新産業創造拠点地区及び産業集積促進地区に進出する研究開発型企業	新産業創造拠点地区に進出する研究開発型企業
	補 助 率	設備投資額(土地を除く)の3%以内	
	補 助 要 件	設備投資額(土地を除く)500百万円以上	設備投資額(土地を除く)1,000百万円以上
	限 度 額	上限なし(原則単年度1,000百万円)	
オフィス賃料補助	対 象 企 業	国際経済拠点地区において、新規操業又は県外から同地区に転入する外国・外資系企業	
	補 助 率	オフィス賃料の1/2(県1/4、市町1/4)	
	限 度 額	2百万円/年(県1百万円/年、市町1百万円/年(3年間))	

戦略的企業誘致による産業用地等の分譲推進

8,713,428 千円

(企業庁 地域整備事業会計)

企業庁所有の産業用地について、戦略的な企業誘致活動を展開

的確な情報収集と積極的なPR活動

立地インセンティブの活用

企業ニーズに対応した産業用地等の提供

(各地区の主な取組み)

〔ひょうご情報公園都市〕

- E工区における産業用地の整備(段階的整備による初期投資抑制と企業ニーズに対応した大規模区画、オーダーメイド方式による整備)

〔津名地区(生穂・佐野地区)〕

- 環境配慮型企業の誘致推進

〔播磨科学公園都市〕

- 「立地企業雇用支援サービス」の構築

ひょうご・神戸投資サポートセンターの設置

55,621 千円

進出企業が求める立地環境や産業用地などの情報を総合的に提供し、企業立地を支援する総合窓口を設置

事業主体:(財)ひょうご産業活性化センター

所在地:ひょうご・神戸投資サポートセンター(神戸商工会議所会館内)  
ビジネスサポートセンター・東京(東京事務所内)

事業内容:国内企業及び外国・外資系企業の誘致、企業立地に係るワンストップサービスの提供、国内企業の海外進出支援 等

⑨在日外国商工会議所等との連携による誘致促進トップセールスPR事業 440 千円

投資先として「ひょうご・神戸」の優位性を外国・外資系企業等にアピールするため、在日フランス商工会議所等と連携しトップセールスを実施

実施事業:21年10月頃(予定)

実施場所:神戸市内 等

事業内容:投資セミナー・交流会、企業商談会、県内投資環境視察

## III 豊かな資源を活かした力強い農林水産業の展開

## 1 ひょうご農水産物ブランド戦略の推進

## ⑨ ひょうご農水産物ブランド戦略の推進

752 千円

他産品より優れた本県産の魅力を明確にして、生産・流通・販売面の戦略を展開

ひょうご農水産物拡大協議会（仮称）の設置・運営

- 構成団体：44団体（県、農林関係団体、マスコミ、民間企業 等）

ひょうご農水産物販売ディレクターの育成

- 受講者：約50人（ブランド産地、協議会構成団体（生産関係））

負担割合：県1/2、事業主体1/2

## ⑩ ひょうご農産物ブランド化の支援

2,500 千円

商品の情報発信など生産者等が実施するブランド化への取組に対して支援対象品目

- 新ブランド育成型：ジャンボピーマン（西播磨）、さんしょう（但馬）、いちじく（北播磨）、トマト（淡路） 等
- レベルアップ型：淡路島たまねぎ、兵庫県産山田錦、兵庫丹波黒、川西・神戸いちじく 等

実施主体：農業協同組合、全農兵庫県本部、生産者等で組織する団体

事業内容

- 新ブランド育成型：産地・品目の特徴分析・情報収集、ブランド戦略の策定 等
- レベルアップ型：ブランド戦略の策定、出荷品質基準の見直し 等

負担割合：県1/2、事業主体1/2

支援期間：2年間

## ⑪ 「但馬牛」・「神戸ビーフ」ブランド強化事業

970 千円

美味しさのPRや販路拡大を推進

事業主体：神戸肉流通推進協議会、全国但馬牛枝肉共進会実行委員会

事業内容：消費拡大PRの実施、食肉フェアへの出展、検討会議の開催

負担割合：県1/2、事業主体1/2



⑧元気なひょうご畜産物のブランド強化の推進

1,013 千円

近畿圏にターゲットを絞った県畜産物ブランドの育成及び消費拡大を推進

事業主体：元気なひょうご畜産物生産協議会

対象品目

- 新ブランド育成型：ひょうごエコパーク（仮称）
- レベルアップ型：牛乳、鶏卵、鶏肉

負担割合：県1/2、事業主体1/2

⑨日本一ひょうごたじまの松葉ガニ PR 事業

910 千円

地域の関係者の協働により、「日本一の主産地」としての認知度向上を図る

事業主体：兵庫県機船底曳網漁業協会

事業内容：表示方法統一によるPR活動 等

負担割合：県1/2、事業主体1/2

⑩「兵庫ノリ」消費拡大促進事業

958 千円

「兵庫ノリ」の魅力を発信し販路拡大を図ることで、ブランド化を推進

事業主体：県漁連

事業内容

- キャラバン隊によるPR活動 等
- 量販店等におけるPR活動

ひょうご食品認証制度の推進	23,342 千円
<p>県産の農林水産物等がより多く県内市場に流通する環境づくりを行うため、 「個性・特長」、「安全性」、「安心感」のあるものの審査、認証、PRを実施 推進会議、認証審査会の開催 認証促進、PR活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 認定食品フェア・商談会の開催、PRグッズの作成 等</li> </ul>	
⑧ “安全安心でおいしい兵庫米”の供給促進	7,007 千円
<p>付加価値のある米づくりを拡大し、県産米の供給を促進 県推進協議会の開催 安全安心でおいしい兵庫米づくり推進のための目標と対策の検討 安心安全でおいしい米づくり 栽培技術の普及、生産者への啓発、おいしさの評価・検証 等 特長ある米づくり 減農薬等生産技術実証ほの設置（9地区、1 ha/地区） 等 兵庫米の供給促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 実需者ニーズの把握（流通段階における需要調査）</li> <li>▪ 兵庫米のPR（兵庫米の取扱店の拡大、県民広報 等）</li> </ul>	
ひょうご農林水産物等輸出促進対策事業の実施	4,335 千円
<p>県産農林水産物の新たな市場開拓を目指し、生産者、企業、行政等が一体 となった県産農林水産物輸出への取組を推進 事業主体：海外輸出促進部会（仮称） 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 台湾：現地PR活動や販路開拓を支援、現地百貨店におけるフェアの開催</li> <li>▪ 香港：展示会への出展を支援</li> </ul> <p>負担割合：県1/2、協議会1/2</p>	

## 2 産地づくりの促進

### (1) 県産農産物の生産拡大

野菜産地総合整備対策事業	17,315 千円
産地間競争に負けない強い産地育成のため、国指定産地等に対し支援	
産地体制整備への支援	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 事業主体：農業協同組合</li> <li>▪ 事業対象：共同利用施設 等</li> <li>▪ 補助率：1/2以内</li> </ul>	
野菜産地元気アップ事業の実施	
安定的・継続的に野菜生産を行う産地づくりを推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 事業主体：農業協同組合</li> <li>▪ 事業内容：研修会・講習会の開催 等</li> <li>▪ 補助率：県1/2以内</li> </ul>	
⑧加工業務用野菜産地の育成	1,020 千円
安価な輸入野菜に対抗できる加工・業務用野菜の生産技術の確立を支援	
加工業務用野菜産地育成検討会の開催	
加工業務用野菜産地の育成	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 技術確立実証ほの設置（8箇所、5品目）</li> <li>▪ 加工・業務用野菜技術研修会の開催</li> </ul>	
個性特長野菜の生産拡大推進	446 千円
ひょうご食品認証制度の認証割合が低い野菜を重点に、認証基準である	
“個性特長を持つ”野菜づくりに向けた産地指導を実施し、認証食品へ誘導	
21年度対象品目（予定）：トマト、ほうれんそう、イチゴ、えだまめ 等	
事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 生産技術実施ほの設置（6地区）</li> <li>▪ 技術導入現地研修会の開催</li> </ul>	

⑧県産米粉の普及促進

801 千円

「新規需要米」として生産調整のカウント対象となる米粉の活用方法の研究・検討を通して、米粉の新規需要を創出

兵庫県米粉普及推進会議の開催

県産米粉代替普及研究会の開催

一般県民向け試食会の開催（年5回）

米粉普及啓発

啓発パンフレットの作成、配布

ひょうごの花づくりの推進

11,200 千円

消費者ニーズに対応した値頃感のある花き生産を推進するため、高品質・多収生産施設の整備を支援

事業主体：農業協同組合、市町 等

補助対象：短茎多収技術導入生産施設、環境負荷軽減技術導入生産施設

実施地区：4箇所

補助率：県1/3

但馬牛の改良推進

30,173 千円

育種価評価の推進及び受精卵移植技術の活用により産肉性、繁殖性の高い種雄牛を育成

但馬牛の遺伝的多様性を確保するための指定交配の実施

優秀な基幹種雄牛を選抜するための検定及び遺伝子型検査の実施 等

⑨大規模牛舎整備緊急対策事業の実施

9,416 千円

平成22年度に但馬牛繁殖雌牛18,000頭を達成するため、牛舎整備のうち、飼育規模が50頭を超える牛舎整備に対し、整備に係る費用の一部を助成

事業主体：市町、JA、営農集団 等

負担割合：国・機構1/2、県7/100、事業主体43/100



⑨第6 2回関西茶業振興大会兵庫県大会の開催 3,000 千円

関西地区で生産される茶の特質を明らかにし、茶の品質向上と生産技術の改善を図るため、大会の開催を支援

出品審査会：21年8月4日～6日（篠山市）

出品茶入札販売会：21年9月8日（京都府城陽市）

茶業振興大会式典：21年11月7日（篠山市）

⑨第2 6回全国園芸鉢物研究近畿・兵庫大会の開催 400 千円

全国の鉢物・花壇苗生産者との情報や意見交換を通して、連携と交流を深めるとともに、技術や品質の向上を図るため、大会の開催を支援

開催期日：21年11月5日～6日

場 所：神戸ポートピアホテル 等

内 容：功績者表彰、記念講演、パネルディスカッション 等

(2) 地産地消の推進

地産地消学校給食の推進 3,750 千円

次代を担う児童・生徒の食と農への理解促進を図るため、地産地消による学校給食を推進

事業主体：市町又は市町の給食関係者で構成する推進協議会

箇所数：15地区

事業内容

- 県産農林水産物を活用した学校給食の実施推進
- 地元生産組織との契約栽培の実施 等
- 給食用メニューの開発、給食センター相互の情報交換会 等

知っておいしい！ひょうごの地産地消普及啓発支援事業の実施 1,210 千円

J A兵庫中央会等が民間企業等と連携して企画・実施する県産農林水産物及び地産地消のPR活動を支援

事業主体：JA兵庫中央会 等

内 容

- 地産地消普及啓発イベント（実施回数10回）
- 地産地消普及啓発資材作成

### 3 環境創造型農業の推進

環境創造型農業の推進

45,800 千円

環境創造型農業を展開するため、持続可能な環境負担軽減技術の導入を促進し、ひょうご安心ブランドの生産を拡大

大規模実践地区の設置（10箇所）

10ha規模の農薬・化学肥料使用に代わる環境創造型農業技術を導入する先進的な地区を設置

拠点整備モデル地区の設置（16箇所）

大規模での取組が困難な地域において1ha規模の実証展示ほを設置し、地域条件に適応した環境創造型農業技術について現地実証普及啓発のための研修会の実施

ひょうご認証食品制度（安心ブランド分）の推進

9,528 千円

県産農産物の信頼性を高め、県民に安全な農産物を供給するため、ひょうご安心ブランドの認定等を推進

事業内容

- ひょうごの食ブランド推進
- ひょうごの食ブランドの安全・安心の検査（残留農薬検査 等）

ひょうご安心ブランド生産技術確立の推進

849 千円

環境創造型農業の総合的な推進を図り、推進委員会を設置するとともに、ひょうご安心ブランド基準に適合した品目別の技術を確立

環境創造型農業生産推進体制の整備

- 県推進委員会の開催（年2回）
- 説明会の開催
  - ひょうご安心ブランド生産技術の確立
- 生産技術の検討
- 生産マニュアルの作成（果菜類、葉茎菜類）

---

ひょうご安心ブランド消費拡大推進事業の実施 1,504 千円

---

- ひょうご安心ブランド農産物の積極的なPRを展開
  - ブロック別生産出荷会議の開催（5箇所）
  - 安心ブランドの地域独自の拡大戦略等を検討
  - ひょうご安心ブランド産地PRの実施（5箇所）

---

農地・水・環境保全向上（営農活動）の推進 32,072 千円

---

環境創造型農業の拡大を図り、持続性の高い農業生産方式への取組を支援

事業主体：地域協議会

事業内容：営農基礎活動支援（135地区）、先進的営農支援（1,332ha）

補助額

- 営農基礎活動支援：200千円/箇所
  - 先進的営農支援：助成単価×取組面積
- 負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4

## 4 農業の担い手育成

---

### (1) 総合的な担い手育成への支援

---

担い手育成総合支援事業の実施 16,218 千円

---

農業者の高齢化、後継者不足等に伴う農地の遊休化や農業生産力の低下に歯止めをかけ、効率的かつ安定的な経営体を育成するため、認定農業者や集落営農組織等の担い手育成を支援

担い手育成支援事業

兵庫県担い手育成総合支援協議会（県協議会）及び地域担い手育成総合支援協議会（地域協議会）が実施する総合的な農業担い手育成に対する支援

- 県協議会：研修会の開催等
- 地域協議会：経営診断、経営に関する指導等

担い手規模拡大支援事業

認定農業者・集落営農組織等担い手への農地の利用集積を効率的に促進

- 県段階事業：集落農地利用調整活動の情報・事例収集及び提供活動
  - 地域段階事業：集落への農地流動化・集積に係る啓発活動、指導活動
- 農業経営の法人化と法人化後の経営発展に対する支援

県協議会に専任マネージャーを設置し、認定農業者や集落営農組織等、農業経営体の法人化の推進及び法人化後の経営診断等を実施

(2) 新規就農者 200 人の確保

㊦新規就農総合対策事業の実施

52,042 千円

農業後継者の安定的確保を図るため、就農相談活動及び新規就農者が地域へ定着するための研修活動等を一体的に実施

育成目標：年間200人以上

ひょうご就農支援センター（仮称）の設置

青年農業者等育成センターと新規就農相談センターをワンフロア化し、個人や企業等の多様な就農相談、就農への働きかけをワンストップ化

若手Uターン就農支援事業

【基礎研修】

- 地域研修：農業改良普及センター（10人×4回×10箇所）
- 集合研修：県立農業大学校（20人×4回）

【実践研修】

- 県立農業大学校（2人程度、3ヶ月～1年未満）

若手地域農業リーダー育成研修事業

- 研修先：ブラジル（パラナ州等）
- 派遣人数：10人程度
- ⑧新規就農チャレンジ事業（優良なチャレンジプランの公募の実施）
  - 事業主体：ひょうご就農支援センター（仮称）
  - 標準事業費：2,000千円（上限）
  - 採択人数：10人/年
  - 補助率：事業費の1/2
- ⑨新規就農インキュベーター事業
  - 事業内容：企業や農業法人等の農業分野への新規参入や規模拡大・経営多角化に向けた取組を支援
  - 採択件数：4経営体
  - 補助額：23,228千円/経営体（新規参入タイプ）  
5,374千円/経営体（規模拡大・経営多角化タイプ）

就農チャレンジ研修事業の実施

12,357 千円

農業大学校において、就農間もない農業者及び就農をめざす農業経験のない者を対象に、農業を行っていくために必要な知識及び技術の習得研修を実施

コース内容

区 分	内 容	定 員
基礎知識研修	農業を始めるための知識習得	30人
基本実技研修	苗づくり、農業機械操作等の技術習得	60人
実践研修	農場で実際の農作業を体験（主要工程毎に1日）	15人
	栽培計画づくりから販売までを実践（1年間）	5人

農村シニアカレッジの開催

1,632 千円

団塊の世代をはじめとする中高齢者の就農や帰農を支援するため、農家子弟の定年退職者等を対象に、農業・農村に係る知識及び技術習得等を支援

場 所：県下10箇所（各県民局単位）

内 容：農業に関する基礎研修、現地研修、個別栽培指導

募集人員：200人（20人×10箇所）

## シニア世代等新規就農加速支援事業の実施

3,207 千円

新たな農業の担い手の確保を図り、団塊の世代をターゲットとした研修や  
就農相談会等を実施

## 新規就農駅前講座

- 開講場所：神戸・播磨（休日コース1箇所、夜間コース3箇所）
- 開講期間：1～2か月（1箇所当たり）
- 募集人員：100人程度（25人程度×4箇所）

## シニア就農先開拓事業

- 出前就農相談説明会の開催
- 就農先の開拓 等

## (3) 集落営農組織の育成

## 水田経営対策加入促進事業の実施

49,600 千円

国の水田経営所得安定対策への加入をめざす集落営農組織等のプログラム  
作成や共同利用機械整備等を支援

## 農業機械等整備

3年以内に新対策への加入を実現するため、主な農作業を共同化する  
ための機械整備を支援

- 共同機械整備：7,300千円/地区（15地区）
- 負担割合：県4/10、地元6/10

## 広域法人育成モデル型

農地面積が新対策の基準を満たさない小規模集落の広域連携による農  
業生産法人の設立をモデル的に支援

- 専属オペレーター設置：5,400千円/地区
- 農業機械整備：10,000千円/地区
- 負担割合：県4/10、地元6/10

集落営農活性化塾開設事業の実施

10,161 千円

集落営農の組織化、水田経営安定対策への加入促進のため、集落営農リーダーの育成等にかかる取組を支援

集落営農活性化塾

集落営農の組織化、水田経営安定対策への加入促進のため、集落営農リーダーの育成等の支援を行う集落営農活性化塾を開設

- 事業内容：集落営農組織育成講座、水田経営所得経営安定対策加入促進講座
- 対象数：270集落
- 補助率：県10/10

活性化塾講師の登録・派遣

集落営農の組織化、水田経営安定対策への取組意欲を高めるため、集落営農組織のリーダー等を講師として、集落に派遣

集落営農組織育成機械等整備事業の実施

29,920 千円

集落ぐるみの営農活動に必要な農業機械の整備を支援

対象者：集落営農組織を設立しようとする集落（22箇所）

事業内容：共同利用農業機械（コンバイン等）の導入

負担割合：県1/3、地元2/3

農地・水・環境保全向上（共同活動）の推進

514,742 千円

農地や農業用水等の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみでの効果の高い共同活動を行う集落営農組織を中心とする地域団体を支援

対象活動：水路の清掃や道普請、施設の補修、植栽などの景観形成及び生き物調査などの生態系保全活動 等

支援単価：（水田）4,400円/10a、（畑）2,800円/10a、（草地）400円/10a

取組集落数：2,200集落（47,000ha）

## (4) 担い手への農地集積の促進

## 担い手農地集積高度化促進事業の実施

10,000 千円

一定の要件を満たす集落営農組織等による農地の面的集積の取組に対して、  
交付金を交付

事業主体：県担い手育成総合支援協議会

交付対象：集落営農組織（特定農業法人、特定農業団体 等）

負担割合：県1/2（全額国庫）市町1/2

交付単価：新たに面的集積を行った農地 16,000円/10a

## 遊休農地活用総合対策事業等の実施

5,256 千円

遊休農地の発生防止と解消の取組を推進するため、体制整備及び遊休農地  
の活用を支援

遊休農地活用推進事業（負担割合：県1/2、市町等1/2）

市町等における要活用農地活用計画策定等を支援

優良農地確保支援対策（負担割合：国10/10）

遊休農地解消の意識醸成と「要活用農地活用計画」の実行に向けた農  
業委員会による農業者講習会等を実施

- 企業向け農業参入セミナーの開催

遊休農地整備事業（負担割合：県1/2、市町等1/2）

市町等が「要活用農地活用計画」等に基づき実施する遊休農地利活用  
の取組を支援

- 事業内容

- リフレッシュ対策：遊休農地を担い手に集積し、再利用するための復  
元、活用

- サポート対策：遊休農地を活用した特産物振興、環境保全活動 等

- トラスト対策：公的機関による保全管理

遊休農地発生防止・活用支援事業（県10/10）

市町等の計画策定支援、アドバイザー派遣 等



## 5 都市農業の推進

## ④都市農業の推進

1,500 千円

近隣住民（消費者）と協調して都市部における農業振興と農地の維持保全を図るための方策を検討・実施

都市農業推進委員会の設置(1,200千円)

（事業内容）

- 農業者に対する認定農業者制度の意向調査、農業体験農園開設希望調査
- 支援施策の検討

④都市型農業経営レベルアップ事業の実施（300千円）

（事業内容）

- 都市農業経営多角化研修の実施（農業体験農園開設ノウハウの研修、開設希望者の視察 等）
- 都市住民への理解促進（都市農業の普及啓発と農業体験農園利用促進の説明会の開催）

## ④都市地域直売施設の整備推進

4,675 千円

都市地域における地産地消の一層の推進を図るため、農産物の直売（直買）所設置を支援

（事業内容）

都市地域直売施設マッチング事業

- 生産者と都市地域直売関係者の連携促進
- 地産地消のPR資材の作成・配布

④都市地域地産地消情報発信拠点設置事業

- 事業主体：協議会、NPO、JA、自治会、婦人会 等
- 事業内容：直売（直買）拠点の設置・運営に必要な施設や備品整備等を支援
- 助成件数：6店舗
- 補助割合：県1/3、事業主体2/3

⑥ひょうご市民農園の整備

74,143 千円

県民誰もが気軽に楽農生活を実践できるような身近な農作業体験の場である市民農園の整備を推進

推進事業(643千円)

- 市町等に対して研修・指導及び普及啓発を実施
- 市町等による市民農園整備・運営に係る体制整備を支援

ひょうご市民農園整備推進事業

- レベルアップ型(8地区)(6,000千円)
  - 事業主体：市町、JA、農業者が組織する団体、NPO法人、生産緑地内で農業体験農園を開設する者
  - 事業内容：小規模市民農園の整備及び既存施設の向上に係る整備費への補助(県1/2、市町等1/2)
- 公社型(5地区)(7,500千円)
  - 事業内容：兵庫みどり公社が先導役として開設する市民農園整備費への補助(県1/2、公社1/2)
- 日帰り型(3地区)(60,000千円)
  - 事業主体：市町、JA、農業者が組織する団体、NPO法人
  - 事業内容：大規模な日帰り型市民農園の整備費への補助(国1/2、市町等1/2)

6 ひょうごの森づくりの推進

(1) 資源循環型林業の構築

県産木材供給センターの整備促進

1,436,839 千円

県産木材供給の構造改革による資源循環型林業を確立するため、計画的な整備を推進

事業主体：(協)兵庫木材センター

設置場所：宍粟市一宮町安積地内



㊦暮らしの中に木材を取り入れる運動の推進 4,835 千円

感受性の豊かな子ども達に木の良さを体感させるため、県内の小学校等に  
県産木材を使用した学校机等の木製品を導入

都市部の小中学校への木製学習机・椅子の導入支援

- 事業主体：市町 等
- 件 数：(学習机)7校、(木製遊具)10校
- 補助率：1/2

県産木材マンション施工者普及啓発支援

- 実施主体：兵庫県木材業協同組合連合会
- 事業内容：展示商談会の開催、施工現場説明会の開催
- 補助率：1/2

木の香るまちづくり事業の推進 144,000 千円

木材の良さをPRするため、県産木材を利用した公共施設の整備を支援

事業主体：市町等

補助対象：シンボリックな公共施設の木造木質化経費

補助率：国1/2

実施件数： 2施設 ㊦3施設

(2) 災害に強い森づくりの推進

緊急防災林の整備 702,000 千円

( 県民緑税充当事業 )

急傾斜地など山地災害防止機能の高度発揮が求められている45年生以下の  
スギ・ヒノキ林を対象に、簡易土留工等を設置

実施主体：市町、森林組合 等

事業内容：間伐木を使った簡易な土留工等

補助率：10/10

実施規模：2,340ha[全体計画11,700ha]



針葉樹林と広葉樹林の混交林整備	254,000 千円
( 県民緑税充当事業 )	
<p>高齢人工林の部分伐採を促進し、広葉樹等を植栽することにより、樹種、樹齡が異なる水土保持能力の高い森林づくりを支援</p> <p>実施主体：市町、森林所有者 等</p> <p>事業内容：計画調査・設計、作業道の開設、歩道整備、広葉樹の植栽 等</p> <p>実施規模：200ha[全体計画1,000ha]</p> <p>補助額：定額( 県10/10 )</p>	
里山防災林の整備	440,000 千円
( 県民緑税充当事業 )	
<p>集落裏山の里山林の山地災害防止機能の向上を図り、森林整備に併せて簡易な防災施設や歩道を整備</p> <p>委託先：( 社 ) 兵庫みどり公社</p> <p>事業内容：除伐、植栽、土留工、柵工、歩道整備 等</p> <p>実施規模：400ha[全体計画2,000ha]</p>	
野生動物育成林の整備	144,000 千円
( 県民緑税充当事業 )	
<p>人家に隣接した森林の裾野に人と野生動物の棲み分けゾーンを設け、奥地に生育の場となる広葉樹林を整備</p> <p>委託先：( 社 ) 兵庫みどり公社</p> <p>事業内容：バッファゾーン整備、広葉樹林整備、歩道整備 等</p> <p>実施規模：200ha[全体計画1,000ha]</p>	
森林整備地域活動の支援	139,417 千円
<p>森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林所有者等が行う施業実施区域の明確化作業、作業道の整備等を支援</p> <p>事業主体：市町</p>	

交付対象者：市町長との協定に基づき地域活動を行う者

対象森林面積：36,400ha

負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4

森林技術者確保定着の促進

49,220 千円

月給制森林技術者の確保・定着に取り組む森林組合に対して社会保障制度掛金等の事業主負担分の一部を助成

事業主体：兵庫県森林組合連合会

対象者数：230人

補助率：1/3

## 7 水産業の振興

### (1) 資源培養型水産業の振興

国営沖合漁場整備事業負担金

120,500 千円

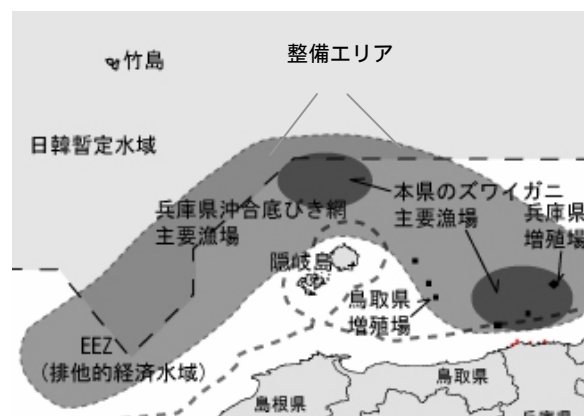
ズワイガニ、アカガレイを対象とした漁場を山陰沖合漁場整備（国営事業負担金）

事業期間：19年度～26年度（8箇年）

総事業費：65億円

負担割合：国3/4、関係県1/4

（関係県：兵庫、鳥取、島根）



【国営漁場地図】

第2の鹿ノ瀬構想（仮称）の推進

220,000 千円

漁業生産の安定につなげるため、播磨灘に天然の好漁場に匹敵する大規模な漁場の造成を行うための全体構想「第2の鹿ノ瀬構想（仮称）」を推進

先導事業

- 事業内容：石材礁を1基設置（予定）
- 実施場所：家島諸島男鹿島南海域

全体構想の推進

- 生物の蛸集状況、魚類の増産効果を定量化するための調査
- 評価指標、基本計画等の検討



【第2鹿ノ瀬構想（仮称）実施箇所】

但馬水産技術センター新調査船の建造

643,060 千円

但馬地域のさらなる漁業振興を図るため、近年の現地漁業実態に即した機能を備えた新調査船に更新

- 規 模：約190トン、約44m、  
定員23人、速力13ノット
- 完成時期：21年7月



【新漁業調査船】

(2) 県産水産物の供給促進

ひょうごのさかな消費拡大対策支援

2,049 千円

幅広い世代への魚食普及への取組と県内生産者による販売力の強化に向けた取組を支援

- 事業主体：兵庫県漁連、但馬漁協、漁業者グループ
- 事業内容：加工品開発、経営指導分析、料理講習会 等
- 負担割合：県1/2、事業主体1/2

ノリ養殖業の高度化支援

1,000 千円

兵庫ノリの販売拡大のため、流通調査及び販売手法の開発等を支援

事業主体：兵庫県漁業協同組合連合会

事業内容：流通実態調査・分析、品質向上に向けた技術開発 等

負担割合：県1/2、事業主体1/2

(3) 漁業基盤の整備

ノリ養殖振興総合対策（漁業共済掛金助成緊急対策）

62,825 千円

明石海峡船舶事故、ノリ色落ち被害等により疲弊しているノリ養殖等を支援するため、ノリ特定養殖共済掛金の一部を助成

対象者（以下の全ての条件を満たす者）

- 県内のノリ養殖業者
- 「約定限度内てん補方式（30%）で契約割合（100%）」又は「全事故比例てん補方式で契約割合（30%）以上」で加入
- 長期共済特約（4年間）を附加

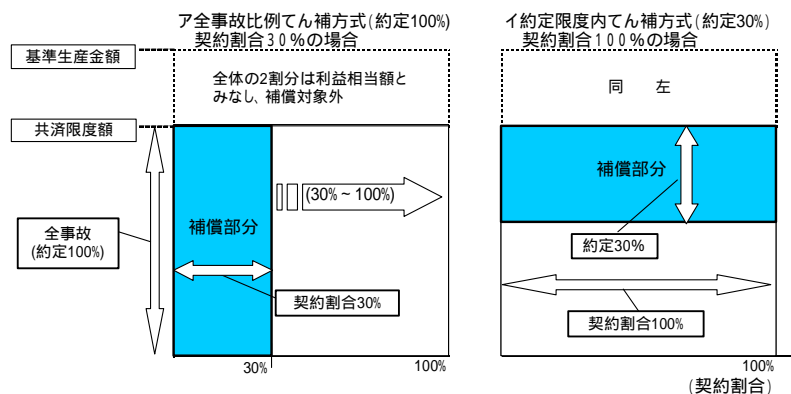
補助対象経費

ノリ養殖業者が兵庫県漁業共済組合に対して支払うノリ特定養殖共済の純共済掛金（国庫補助額を除く）

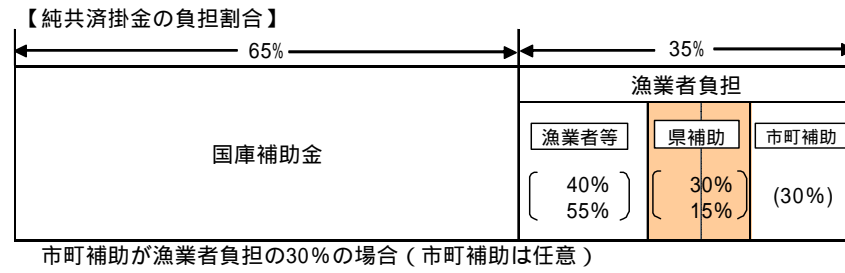
補助割合

対象経費の15%を助成（大規模災害等で大幅な減収（5割以上）となった漁業者は15%加算）

【スキーム図】







新水産会館の建設支援

50,000 千円

兵庫の水産業の活動拠点として、また魚の地産地消・食育推進の普及活動・情報発信基地としての役割を担う新水産会館の建設を支援

事業主体：兵庫県漁業協同組合連合会

場 所：明石市中崎（明石市市民会館東隣）

供用開始：21年夏（予定）

## IV 県民すべてがかかわる教育の推進

## 1 ひょうご教育創造プラン（仮称）の策定

「ひょうご教育創造プラン（仮称）」の普及・啓発

217 千円

学校と家庭、地域社会が連携して子どもの教育に携わる機運を醸成するため、ひょうご教育創造プラン（仮称）の普及・啓発を図るシンポジウムの開催



【授業風景】

## 2 学力向上推進プロジェクトの展開

④ひょうご学力向上プロジェクトの推進

10,485 千円

小・中学校における基礎学力の確実な定着のため、全国学力・学習状況調査結果及び新学習指導要領の改訂の趣旨等も踏まえた総合的な学力向上対策を推進  
 ④ 全県基礎学力向上推進委員会の設置

全国学力・学習状況調査結果の経年比較等を踏まえた分析を行い、課題の共有化を図るための研究発表会を開催

④ 学ぶ習慣の定着を図る「学習タイム」の奨励

先導的取組をまとめた事例集（H20）を活用した「学習タイム」の指導を公立小・中学校に推奨し、指導のあり方等について、教員研修を実施

- 実施箇所：9地域（各1回）
- 対象：小・中学校教員（各校1人）

④ 国語力向上のための実践研究

目的に応じ文章を読む力や自分の考えを効果的に書く力等の活用力を向上させるため、モデル校を指定し、指導方法の工夫・改善の実践研究を実施

- モデル校：20校（中学校）

④ 地域基礎学力向上サポート事業の実施

地域基礎学力向上推進委員会の検討結果等を踏まえ、モデル地域内の学校の具体的取組に対し、学識経験者や指導主事等サポートチームの支援を実施

- モデル地域：2教育事務所（丹波・淡路）

⑧学力向上実践推進事業の実施 152,403 千円

市町の意欲的な取組実践を支持するため、提案方式により非常勤講師を配置するとともに、学力向上の先導的取組の実践事例集を作成

非常勤講師の配置：128人（週12時間程度（神戸市除く））

⑨学力向上実践事例集の作成

⑩スーパーティーチャー派遣事業の実施 15,833 千円

教員の授業における指導力の向上を図るため、経験豊富な教員OB（教育事務所に配置）を小中学校へ派遣

スーパーティーチャーの派遣（12人）

内容：模範授業実施を通じた指導力向上支援

授業に関する相談・支援

⑪「兵庫型教科担任制」実践研究事業の実施 214,831 千円

小学校5・6年生において、基礎学力の向上や中学校への円滑な接続を図る観点から、「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせた「兵庫型教科担任制」の実践研究を実施し、全校実施に向けたあり方について検討

検討委員会の設置

教員研修の実施

実践研究の実施

- 対象：小学校5、6年生
- 内容：教科担任制（国語、算数（必須））  
少人数学習集団の編成（算数、理科等）
- モデル校：100校

⑧県立高等学校学力向上プロジェクトの推進	15,200 千円
<p>これまでの特色化や学力向上の取組の成果を基盤として、各校の特色に応じた優れた学力向上プランの実践を支援</p> <p>推進協議会の設置</p> <p>学力向上プロジェクト校の指定（30校）</p> <p>学校提案方式でプロジェクト校を指定し、研究費を助成（各校：500千円）</p>	
⑨知識・技能活用能力向上事業～ことばの力向上プラン～の実施	2,261 千円
<p>「伝える力」、「討論する力」、「まとめる力」など、高等学校における「ことばの力」の育成のための教材を作成</p> <p>教材構想委員会、教材作成委員会の設置</p> <p>教材の作成（20,000部）</p>	
理数教育推進事業～ダ・ヴィンチ・プラン～の実施	1,149 千円
<p>生徒の理科、数学に対する知的好奇心や探求心、科学的な見方・考え方を育成するため、数学・理科甲子園等を実施</p> <p>理数教育推進委員会（構成：学識経験者、学校関係者）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 理数教育の推進方策の検討</li> </ul> <p>数学・理科甲子園の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 対象：高校生150人程度</li> <li>▪ 内容：高校生が3人1組で、数学、理科、科学技術等の知識、技能を用いて問題を解決し、論理的に説明を行うコンテスト</li> </ul>	
⑩理科おもしろ推進事業の実施	101,525 千円
<p>小学校理科教育の充実を図るため、「理科推進員」等を配置し、観察・実験活動等における支援や科学技術に関する実験等の演示を実施</p> <p>対 象：小学校5、6年生（110校 ②1213校）</p> <p>理科推進員：観察、実験の支援等（大学生、教員OB 等）</p> <p>特 別 講 師：体験的学習に関する特別授業の実施 （大学教授、気象予報士 等）</p>	

### 3 個性や能力を伸ばす学校教育の展開

#### (1) 個に応じた学校教育の展開

##### ④ 高校教育改革の推進

2,947 千円

「県立高等学校教育改革第二次実施計画（H21～25）」に基づき県立高等学校の教育改革を推進

④ 通学区域のあり方検討会の設置（構成：学識経験者、保護者 等）

④ 統合・改編対象校アクティブプランの実施

本校と分校の部活動等の交流活性化を推進

（対象：淡路高校一宮校と本校、洲本実業高校東浦校と本校）

④ 魅力ある学校づくりの推進

- 小規模校の活性化に向けた地域支援策の検討
  - 普通科単位制高校や連携型中高一貫教育校設置の検討
- 新しい選抜制度の全県への導入推進

##### 阪神地域多部制単位制高等学校の整備

43,145 千円

「県立高等学校教育改革第二次実施計画」に基づき、本県4校目となる多部制単位制高等学校の整備を推進

設置年度：24年4月

整備内容：耐震補強設計（旧武庫荘高等学校校舎等を活用）

##### ④ 新学習指導要領の対応のための指導体制の整備

502,891 千円

小・中学校の新学習指導要領の先行実施（完全実施：小学校（23年度）、中学校（24年度））に伴う授業時数、指導内容の増加等に対応するため、非常勤講師を配置し、各学校での新学習指導要領の円滑な実施を支援

非常勤講師の配置：426人（週12時間程度）

## 教職員の資質向上対策の実施

62,676 千円

教員採用試験の工夫・改善（14,243千円）

優秀な教員の確保を図る教員採用試験の実施及び受験者確保対策

教職員メンタルヘルスの充実（32,548千円）

- 教職員の元気な心づくり対策事業の実施

検討委員会の設置、健康管理サポート専門員の配置（5人）

- 職場復帰トレーニングの実施

- ⑧教職員のメンタルヘルス対策支援事業

教職員研究活性化支援事業の実施（5,000千円）

指導力向上を要する教員のフォローアップシステムの実施（10,885千円）

## (2) 学校・家庭・地域の連携

## 学校支援地域本部事業の推進

111,018 千円

いきいき学校応援団などのネットワークを活用し、社会教育の場で学んできた地域住民等の参画により様々な学校支援活動を展開

運営協議会の設置（県）

- 構成員：関係機関県域代表者、各種県域団体代表者
- 内 容：学校支援活動に係る広報・啓発及び指導・助言

市町実行委員会の設置（40市町（神戸市を除く））

- 構成員：関係機関市町域代表者、各種市民団体代表者
- 内 容：地域ボランティア等養成講座の開催 等

学校支援地域本部（40市町（神戸市を除く））

- 構成員：地域内の教育関係者
- 内 容：地域コーディネーターの設置、人材バンクの作成・管理、学校支援活動の企画立案、事業評価 等

## PTCA活動支援事業の実施

9,836 千円

PTAを核として、地域住民の参画と協働によるPTCA活動を実施

全県・地区別研究大会の実施

P T C A 教育支援活動への支援

教育事務所「教育相談窓口」の設置

1,200 千円

保護者からの学校現場における教育問題等についての相談に対し指導・助言を実施

設置場所：各教育事務所、教育振興室

実施日：月1～2回程度期日を設けて実施

対応者：学校OB等（場合により弁護士等）が対応

⑨地域の教育課題に対応した教育力推進事業の実施

7,983 千円

地域住民が主体となった地域教育の定着を図るため、教育事務所ごとに地域の教育課題について、実践的な研究等を実施

地域教育推進会議の開催

▪ 地域教育ネットワークの構築

（構成：JC（（社）日本青年会議所）等地域団体、青少年団体、学校関係者 等）

▪ 地域教育推進委員による意見提言

地域教育の重点実践地域の指定（5地域）

教育課題現地解決型プログラムの企画立案・実施

⑩オープンスクールの評価検証

212 千円

平成16年度より実施してきたオープンスクールのさらなる充実を図るため、評価・検証を実施

オープンスクール評価検証委員会の設置

「ひょうご放課後プラン事業」の実施

689,933 千円

すべての小学校区単位での開設を目標に、放課後の子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを推進

「児童クラブ型」(628,533千円)

- 対 象：小学校1～3年生
- 実施回数・時間：週5～6日、放課後～午後6～7時
- クラブ数：354クラブ(35市町)

(1小学校区40人を超える場合は、複数クラブを補助対象)

「子ども教室型」(61,400千円)

- 対 象：小学校1～6年生
- 実施回数・時間：週1～6日、放課後～午後5時頃
- クラブ教室数：220教室(37市町)

負担割合：国 1/3、県 1/3、市町 1/3

### (3) 教育支援体制の充実

高等学校奨学資金貸与事業の実施	1,880,256 千円
-----------------	--------------

貸与予定者：6,280人

貸与月額：公立 18,000円(自宅外23,000円)

私立 30,000円(自宅外35,000円)

⑨高等学校通学交通費貸与事業の実施	51,210 千円
-------------------	-----------

経済的な理由により修学が困難で、かつ遠距離通学の生徒に対し、通学交通費を貸与(高等学校奨学資金と併給)

貸与月額：月額通学費に応じて月額5,000円～30,000円を貸与

### (4) 特色ある教育の推進

⑨小学校外国語活動整備事業の実施	8,798 千円
------------------	----------

学習指導要領改訂に伴い、平成23年度から小学校5,6年生で必修化される

「外国語活動」に対応するための体制を整備



実践研究の実施

- モデル校の指定：12校（神戸市除く）
- 国が開発する教材を用い、指導法について調査・研究  
教員研修（対象：小学校5,6年生担任教員）
- 全小学校を対象とした研修を実施  
全県研修1回、地区別研修（オーラル・コミュニケーション研修）2回

外国人による英語指導の充実

505,034 千円

英語等の語学指導を行う外国人を招致し、県立高等学校等の外国語指導助手として配置

配置人数：100人

「ひょうご匠の技」探求事業の実施

8,664 千円

生徒のものづくり技術の向上、技能検定・高度な資格取得を支援するため、高度熟練技能者を招聘し、実技指導を実施

対象校：工業科を設置する県立全日制高等学校（12校）

「ひょうごの達人」招聘事業の実施

12,995 千円

生徒の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家を招聘し、実習等を実施

対象校：職業学科（農業、商業、水産、家庭）を設置するすべての県立全日制高等学校（26校）

講師：調理師、フラワーデザイナー、公認会計士 等

実習内容：生徒への実技指導、教員を対象とした技能伝承研修会 等

子ども多文化共生教育支援事業の実施

113,636 千円

外国人児童生徒の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒が豊かに共生するための子ども多文化共生教育を実施

子ども多文化共生サポーターの派遣

日本語指導が必要な外国人児童生徒を支援

- 派遣校数 214校 ②1231校（22言語）

母語学習の支援（15校）

子ども多文化共生センターの運営 等

(5) 情報教育の推進

⑧ ネットデイ活用実践事業の実施 2,274 千円

地域住民等と学校が協力して校内LAN整備を行うネットデイを推進するとともに、校内LANを活用した授業実践を支援

対象市町：小・中学校の校内LAN整備率が50%未満の市町（60校）

支援内容：技術指導専門家、情報教育専門推進員の派遣

⑨ 教育情報化総合支援モデル事業の実施 8,000 千円

教員のICT活用指導力向上に係る組織体制の充実と効果的な指導方法について、実践研究を実施

サポート体制運営推進委員会の設置

指定校（15校）にICT支援員を派遣

(6) 心の教育の充実

⑩ スクールカウンセラーの配置 423,891 千円

子どもたちの相談に対応するため、心の専門家であるスクールカウンセラーを小中学校に配置

内 容

- 児童生徒へのカウンセリング
- 教職員及び保護者に対する助言・援助

- カウンセリングマインド研修の実施 等  
派遣回数
- 年間210時間（週2日、1日3時間、35週）  
配置校数
- 小学校：60校 ②170校、中学校：全校配置（269校）

但馬やまびこの郷の運営

46,159 千円

豊かな自然の中で、自主及び自律の精神等についての正しい理解を養い、  
学校生活に適応することができるよう支援

地域やまびこ教室の開催

- 対象：不登校児童生徒とその保護者 等
- 内容：自然体験活動、カウンセリング 等
- 回数：年間7回（1泊2日）
- 会場：各地区の自然豊かな施設

やまびこネットワークづくり推進事業

不登校児童生徒の保護者のネットワーク化を進め、不登校の課題を解決

県立但馬やまびこの郷サテライト事業の実施

31,945 千円

不登校の予兆の早期発見・早期対応のため、関係機関とのネットワークを整備

不登校支援連携ネットワークの整備

- 中核施設：1箇所（但馬やまびこの郷）
- 対応施設：40箇所（適応教室、民間施設 等）

コーディネーターの配置

高校生心のサポートシステムの実施

30,451 千円

いじめや不登校等の高校生の問題行動に対応するため、キャンパスカウンセラー（臨床心理士等）の配置のほか、生徒指導体制のあり方を実践研究

配 置 校：153校（全県立高等学校）

実践研究校：25校

## (7) いじめ問題等への対応

## いじめ対応の総合的推進

34,295 千円

いじめの早期発見・早期対応のため、いじめを許さない体制づくりを推進

ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口の設置(4,385千円)

インターネットや携帯電話を使ったいやがらせ等について、電話やインターネットでの相談受付

- 設置場所：NPO法人等へ外部委託
- 開設時間：12時～18時(月～金(ただし休日を除く))
- 相談員：専門の相談員を配置(2人)

ひょうごっ子悩み相談(いじめ相談24時間ホットライン)の実施(29,910千円)

- 24時間体制で電話によるいじめ相談を実施  
開設時間：24時間(12月28日～1月3日を除く)  
相談員：専門の相談員を配置(2人)

ひょうごっ子悩み相談の実施

- 臨床心理士等専門家による面接相談  
設置場所：ひょうごっ子悩み相談センター(県立教育研修所内)  
開設時間：9時～17時(休日及び12月28日～1月3日を除く)  
相談員：臨床心理士等専門家を配置(予約制)

## 学校支援チームの設置

90,139 千円

学校だけでは解決困難な事案に対応するため、各教育事務所等に学校OB、警察OB、スクールソーシャルワーカー等で構成する学校支援チームを設置

相談員の設置

(体制)

- 学校関係OB：9人(教育事務所、教育振興室：各1人)
- 警察関係OB：9人(教育事務所、教育振興室：各1人)
- 精神科医等(年間90回(1回4時間程度))
- スクールソーシャルワーカー(社会福祉士等)(教育事務所 各1人)

(活動内容)

- 児童生徒に関する相談、学校緊急会議への参加 等
  - 学校、相談機関との連携・支援
  - 児童虐待に対する関係機関との連携
- 学校支援チーム連絡会議の開催

---

(8) 特別支援教育の充実

---

㊦特別支援学校の再編整備

2,955,429 千円

障害の重度・重複化、多様化等に対応するため、「兵庫県特別支援学校教育推進計画」に基づき、県立特別支援学校を再編整備

阪神地域新設特別支援学校

- 設置年度：(小中高) 22年4月
- 児童生徒数：180人程度
- 整備内容：建設工事(芦屋市)

(校舎面積：8,647㎡、体育館面積：1,069㎡)

東はりま特別支援学校

- 設置年度：(高等部) 21年4月  
(小・中学部) 23年4月
- 児童生徒数：180人程度
- 整備内容：新校舎建築工事



【東はりま特別支援学校】

(新設校舎面積：4,670㎡(旧播磨北小学校校舎等を活用))

のじぎく特別支援学校

- 供用開始：23年4月
- 児童生徒数：110人程度
- 整備内容：新校舎等建築工事(旧のじぎく療育センター跡地活用)

(校舎面積：3,640㎡、体育館面積：517㎡)

後期中等教育の充実事業（はばたきサポート）の実施	2,238 千円
<p>特別支援学校に在籍する生徒の障害の多様化、生徒のニーズ、産業構造の変化に対応するため、後期中等教育の充実に向けた調査研究を実施</p> <p>職業自立のための就労支援サポーターの派遣（18校）</p> <p>就労支援ネットワークによる就労体験活動の実施（21校）</p> <p>高等学校の施設活用等による共同学習（高校4校、特別支援学校4校）</p> <p>後期中等教育の充実検討委員会の設置</p>	
LD、ADHD等に関する相談・支援事業の実施	3,933 千円
<p>LD、ADHD等に関する、個々の相談・支援に対応するため、巡回相談、専門家チームの派遣等を実施</p> <p>ひょうご学習障害相談室の設置</p> <p>乳幼児児童生徒に係る電話相談及び来所相談の実施</p> <p>巡回による相談（県内9会場）</p> <p>学校への「ひょうご専門家チーム」の派遣</p>	
スクールアシスタントの配置	92,400 千円
<p>LD、ADHD等により行動面で著しく不安定な児童等が在籍する小学校に、スクールアシスタントを配置し、学校・学級の運営を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 配置数：350人</li> <li>▪ 補助対象：市町が配置するスクールアシスタントに係る経費</li> <li>▪ 補助率：従来補助単価（1,728千円）と交付税単価（1,200千円）の差額の1/2を助成</li> <li>▪ 期間：3年間（20～22年度）</li> <li>▪ 新行革プランの見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>市町への地財措置を踏まえ、県事業としては廃止し、市町事業へ移行</li> <li>ただし、20～22年度までの3年間は、経過措置として助成を継続</li> </ul> </li> </ul>	

## 4 道徳教育の充実

## ④道徳教育充実事業の実施 5,529 千円

道徳教育の充実を図るため、新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導の手引きを作成するとともに、研修等により各校の道徳教育推進体制づくりを支援

④国主催の養成講座への指導者派遣（10人、5日間）

教員研修の実施（小・中学校で道徳教育の中核を担う教員）

④「指導の手引き」の作成（編集委員会を設置）

## ④道徳教育副読本作成検討委員会の設置 1,000 千円

地域の特性を活かし、実効性のある道徳教育を推進するため、「道徳教育副読本作成検討委員会」を設置

設置期間：2年間（年3回開催）

内 容：小・中学校の発達段階別（4編）の児童生徒用の副読本の作成検討  
（印刷は22年度）

## 5 体験教育の充実

## (1) 社会体験活動の推進

## 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施 208,243 千円

全公立中学校2年生等が、団体、企業等の協力を得て、地域社会の中で1週間、様々な体験活動を行う「トライやる・ウィーク」を実施

対 象：全公立中学校2年生 等

負担割合：県1/2、市町1/2

## 私立中学校社会体験活動の推進 3,000 千円

私立中学校2・3年生を対象とした「生きる力」を育む社会体験活動を支援

対 象：勤労生産活動、福祉体験活動等の体験活動

補助単価：3日実施（240千円/クラスを上限）  
 （上限）4日実施（270千円/クラスを上限）  
 5日実施（300千円/クラスを上限）  
 クラス数：20クラス

高校生地域貢献事業 - トライやる・ワーク - の実施 85,690 千円

クラス・グループ等を単位として、ボランティア活動や福祉活動、芸術分野における様々な活動（交流会、発表会等）など、地域に貢献する活動を支援  
 対象：全県立高等学校1年生

高校生就業体験事業 - インターンシップ推進プラン - の実施 14,048 千円

社会人・職業人としての基礎的な資質を身に付けさせるため、学習内容や進路に関連した就業体験（インターンシップ）を実施  
 対象：全県立高等学校2年生  
 実施期間：3日間程度

高校生の保育体験の推進 3,360 千円

高校生の情操教育の推進を図るため、私立幼稚園における高校生の保育体験学習を支援  
 補助単価：120千円/園  
 実施園数：26園 ㊦28園

## (2) 体験型環境学習の充実

㊦環境体験事業の実施 112,281 千円

公立小学校3年生を対象に生命や環境の大切さを学ぶため、自然にふれあう体験型環境学習を実施  
 環境体験事業  
 地域の自然に出かけて行き、地域の人々等の協力を得ながら、栽培・飼



育等の自然体験活動を年間3回以上を基本として実施

- 対象学年：小学校3年生
- 実施校数：段階的に拡大し21年度から全校実施（ 212校、 508校、 ⑳  
全校（806校））
- 負担割合：県1/2、市町1/2  
地域支援委員会の設置・運営

自然学校の実施

515,165 千円

全公立小学校5年生を対象に4泊5日以上を基本として、自然学校を実施

実施校数：全校（806校）

実施場所：南但馬自然学校、いえしま自然体験センター、兎和野高原野外  
活動センター 等

負担割合：県1/2、市町1/2

ひょうごの環境学習・環境教育の総合的推進

43,347 千円

ライフステージに応じた環境学習・教育を総合的に推進

幼児期の環境学習の推進(16,361千円)

幼児が身近な自然や動植物とふれあい、生命や環境の大切さに身をも  
って気付く環境学習を推進

ひょうごっこグリーンガーデン実践事業

幼稚園、保育所における自然体験、環境学習等を支援

- 実施主体：幼稚園、保育所
- 助成限度額：50千円
- 助成件数：300園
- 幼児期の環境学習事例集の作成（1,700部）
- 幼稚園教諭・保育士等を対象とした環境学習リーダー研修の実施

ひょうごグリーンサポートクラブ推進事業（21,714千円）

学校関係者、地域住民、NPO、事業者等で構成する環境学習の推進  
組織を県民局毎に設置

- 地域環境学習コーディネーターの配置（10人）

- ひょうごグリーンサポートクラブ運営協議会の設置、運営  
ひょうごエコプラザコーディネーターの設置（3,506千円）  
幼児期から児童期の体験型環境学習・教育継続支援（1,766千円）  
地域の人々（ひょうごグリーンサポーター等）と保育士、幼稚園・小学校教員との環境学習・教育の共通理解を図る研修会等を実施



【自然体験活動を行う園児達】

私立小学校環境体験活動の実施

1,342 千円

私立小学校3・4年生を対象とした体験型環境学習の支援

補助単価：86千円/校～219千円/校

対象事業：小学校3・4年生による栽培や飼育などの自然体験活動

対象学校数：10校



【環境体験活動の様子】

いえしま自然体験センターの運営

60,457 千円

自然に親しみ、自然を理解し、自然と共に生きる体験をする機会を提供する海の世界学習拠点として、いえしま自然体験センターを運営

場 所：姫路市家島町坊勢（西島）

事業内容

- 自然体験活動・環境学習の実施
- 青少年指導者、野外活動指導者、環境学習指導者等の研修

宿泊定員：ロッジ（217人）、テント（156人）



【いえしま自然体験センター】

(3) 農林漁業体験の推進

「学びの農」実践活動の促進

3,763 千円

次代を担う子どもたちが県の農林水産業を学び・理解するための活動を促進

インストラクターの養成・登録

「学びの農」地域活動の推進（10団体）

- 農作物の栽培・加工などの体験指導、普及啓発活動

農林水産業副読本（小学4年生対象）の印刷・配布

農林水産体験ファーム設置事業の実施

5,070 千円

子どもたちが農山漁村に滞在し、農山漁村の暮らしや農林漁業体験を通じ、農林水産業の大切さや意義を学ぶ機会を提供

対 象 者：県内の小・中学生

実施方法：提案公募により決定

コース数：6コース（2泊3日型3コース、1泊2日複数回型3コース）

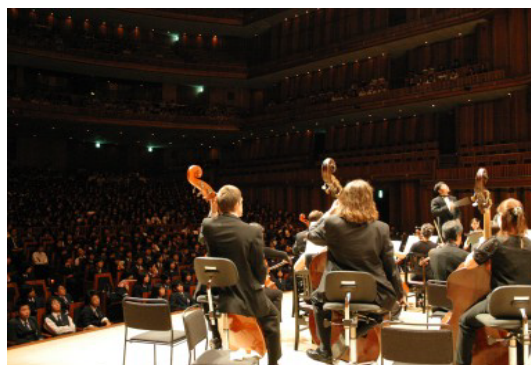
#### (4) 芸術体験の推進

青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施 130,538 千円

豊かな心を育成するため、県内すべての中学校1年生を対象に県立芸術文化センター管弦楽団による鑑賞教室を実施

対象者：全公立中学校1年生（352校、約48,000人）

会場：県立芸術文化センター（年間40回）



【わくわくオーケストラ教室】

## 6 私立学校教育の振興

私立学校教育の充実支援 27,089,852 千円

教育水準の維持向上、父母負担の軽減及び学校経営の安定を図るため助成

私立学校経常費補助（25,199,386千円）

教育水準の維持向上、父母負担の軽減及び学校経営の安定を図るため、経常的経費について助成

- 高等学校：12,291,530千円（対象人数36,828人）
- 中学校：4,049,137千円（対象人数14,077人）
- 小学校：1,098,494千円（対象人数3,887人）
- 幼稚園

(学校法人立): 7,606,581千円(対象人数42,742人)

(学校法人立以外): 153,644千円(対象人数 3,142人)

私立学校経常費特別補助(62,053千円)

学校教育の個性化・多様化を図る教育改革を一層推進するため、私立高等学校等が実施する特定の教育に対して特別補助

- 補助対象事業: 生徒指導の充実、社会人・補助教員等の活用、伝統・文化等に関する教育の推進、食育の推進

専修学校等補助(614,000千円)

私立専修学校等の教育水準維持・向上を図るため、学校種・課題ごとに助成

- 私立専修学校高等課程振興費補助: 146,500千円(対象 1,064人)
- 私立専修学校専門課程振興費補助: 104,000千円(対象11,324人)
- 私立各種学校等振興費補助: 10,500千円(対象 1,560人)
- 外国人学校振興費補助: 353,000千円(対象 3,360人)

私立学校の授業料の軽減(1,214,413千円)

私立高等学校が行う学費負担の困難な生徒の授業料軽減事業に対し助成

- 補助単価: 30~183千円

## 7 兵庫県立大学の充実

⑨県立大学・全県キャンパス構想の展開 1,300 千円

地域と連携した教育活動を全県的な規模で展開

講義: 地域の行政、産業、文化、歴史をオムニバス形式で実施

自主ゼミ: 地域等の提案課題を自主ゼミで研究(15人×4グループ)

⑩バースセンター構想の推進 2,000 千円

安全で安心な出産を普及するため、助産師の専門能力の向上を図る仕組み(バースセンター構想)を検討

基本計画の策定

- 構成: 病院、県医師会、県看護協会、日本助産師会県支部 等

- 検討課題：妊婦ニーズの把握、助産師の能力向上のための教育内容 等
- 開催回数：年5回程度

⑨経営専門職大学院の開設準備

1,000 千円

---

国際的に活躍できるビジネスリーダーや地域産業の振興に貢献できる専門  
人材等を育成

定 員：80人（1学年40人×2年）

修業年数：2年

開設時期：22年4月

場 所：神戸学園都市キャンパス

## V 地域ぐるみの子育て支援

## 1 多様なニーズに対応する保育サービスの充実

⑧安心こども基金事業の実施 2,382,634 千円

待機児童の解消とともに今後の保育需要の増加等に対応するため、国交付金を原資とした基金事業を実施

事業内容（個別の事業はP247参照）

- 保育所等緊急整備事業 7事業（2,168百万円）
- 家庭的保育改修等事業 2事業（107百万円）
- 保育の質の向上のための研修事業 1事業（105百万円）
- その他（3百万円）

合 計 10事業（2,383百万円）

実施期間：平成21～22年

認定こども園運営助成事業の実施 6,027 千円

認定こども園の設置を促進するとともに、利用者の負担軽減を図るため、安心こども基金の対象とならない運営費の一部を助成

対象事業：幼保連携型、幼稚園型、保育所型いずれも短時間利用のうち  
0～2歳児分

「ひょうご放課後プラン事業」の実施（再掲P94） 689,933 千円

⑨放課後の子どものあり方検討委員会の設置 500 千円

子どもたちが安心して活動できる居場所の確保とともに、次世代を担う児童の健全な育成の支援のため「放課後の子どものあり方検討委員会」を設置

構 成：10名（保護者、教育関係者、学識経験者 等）

開催回数：4回

## 待機児童解消の促進

18,000 千円

待機児童の解消など、多様・増大化する保育需要に対応するため、保育サービスの充実に積極的に対応

## 家庭的保育事業（1,269千円）

保育経験者等が、自己の居宅等で少人数保育を実施

- 事業主体：市町
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

## 保育所分園推進事業（4,800千円）

保育所分園時に生じる初度設備経費等を支援

- 事業主体：市町
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

## 民間立保育所分園促進事業（11,931千円）

分園設置による定員増の結果、保育単価の階層が変動して運営費が減少する保育所本園に対して、減収分の一部を助成

- 補助対象：運営費基本単価差部分のうち本園定員分
- 対象施設：本園の認可定員が60人以上の民間保育所
- 実施箇所数：2箇所 ②3箇所（明石市2箇所、加古川市1箇所）
- 負担割合：県1/2、市町1/4、事業者1/4
- 補助期間：3年間

## 一時・特定保育事業の実施

126,616 千円

多様な需要に応じた保育サービスを提供するため、緊急一時的な受入、又は必要な日時のみ受入を行う保育所に助成

補助単価：270千円/年～5,130千円/年（年間延べ利用児童数に応じて決定）

負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

実施箇所数：一時保育事業188箇所、特定保育事業8箇所

## ⑥私立幼稚園における保育の充実

622,948 千円

私立幼稚園が行う子育て支援事業を推進するため、働き方の多様化、幼児教育の問題等に対応する私立幼稚園に対して助成



## 預かり保育推進事業(324,590千円)

子育て支援事業を推進するため、保育サービスを実施する私立幼稚園に対して助成

	補助基準	補助単価	対象見込園数
平日	通常の保育時間終了後に、1日2時間以上の預かり保育を継続的に実施	1,100千円～3,400千円	203園
休業日	土曜日、日曜日のいずれかに1日4時間以上の預かり保育を実施	300千円～660千円	6園
長期休業日	長期休業日に1日4時間以上の預かり保育を実施	160千円～400千円	89園

## 長時間等預かり保育支援事業(179,348千円)

働き方の多様化に応じた保育サービスの充実を推進するため、保育所並みの長時間等預かり保育を実施する私立幼稚園に対して助成

長時間等預かり保育終了設定時間	補助単価	対象見込園数
19時以降	2,604千円～3,810千円	45園
20時以降	3,057千円～4,263千円	10園

21年度に新たに実施する幼稚園に対しては、上記金額に4千円を加算  
利用園児の送迎を行う幼稚園に対しては、上記金額に312千円を加算

## わくわく幼稚園開設事業(45,560千円)

在宅幼児を対象として、私立幼稚園の施設を活用し、在園児と同等の幼児教育を実施

- 対象幼児：幼稚園や保育所に入園、入所していない就学前の3～5歳児

〔定期型〕

- 開設予定数：142園 ①148園
- 開設日数：48日/年(月4回)以上

〔臨時型〕

- 開設予定数：1,616日 ①2,008日
- 開設日：随時

## 幼児教育相談等事業(73,450千円)

- 内容：一般相談では対応困難な特別な支援を必要とする幼児、親等に対する相談の実施、専門機関の紹介

- 対象者：在宅・在園幼児とその親
- 開催回数：年72回（月6回）
- 補助単価：360千円/園
- 実施園数：202園（同数）

私立幼稚園親子学級の推進

33,840 千円

幼児に対する正しい理解を高め、子どもとのふれあいや親同士の交流を深めるため、私立幼稚園が開設する親子学級に要する経費を補助

補助要件：年間14回以上開設

補助単価：180千円/園

実施園数：188園（同数）

私立幼稚園特別支援教育の推進

192,159 千円

障害がある園児がその障害の状態に応じて十分な教育が受けられるようにするため、各私立幼稚園が取り組む特別支援教育に対して支援を実施

特別支援教育振興に係る補助

- 補助対象：特別支援教育の実施に要する経費
- 補助単価：障害児1人在籍園392千円/人、2人以上在籍園784千円/人

2 在宅児童への子育て支援の充実

㊦乳幼児子育て応援事業の実施

235,488 千円

（法人県民税超過課税充当事業）

親子で体験する講座、親を対象とした教室、親が教室に参加している時の子どもの預かり等を実施し育児不安を抱える保護者を支援

保育所（153,984千円）

- 実施箇所：41箇所 ㉑141箇所
- 実施回数：1箇所あたり年間96回
- 実施内容：親を対象にした教室、子どもの預かり、親子で体験する講座

- 補助単価：平均8千円～16千円/回  
私立幼稚園（81,504千円）
- 実施箇所：99園 ②1108園
- 実施回数：1箇所あたり年間96回
- 実施内容：私立幼稚園の人材や物的資源を活用して行う体験幼児教育等
- 補助単価：平均8千円～16千円/回

小1 プロブレムへの対応

49,160 千円

小学校入学直後の児童が教師の話の聞けず、友達と騒いだりするなど、授業が成立しない問題に対応するため、在宅幼児を対象とした事業を実施

わくわく幼稚園開設事業（再掲P112）（45,560千円）

小学校連携推進事業（3,132千円）

在宅児童を対象として、民間保育所で遊戯室、園庭等を利用した専門的な保育、教育、体験活動を実施

- 対象幼児：幼稚園や保育所に入園、入所していない就学前の3～5歳児
- 開設予定数：87箇所
- 開設日数等：48日/年（月4回）

子育て相談事業の実施

7,500 千円

民間保育所において保育士が保護者に対する相談・指導を行い、地域全体の子育て力を向上

対象者：在宅・在園園児とその保護者

実施箇所数：250箇所

開設日数等：72日/年（月6回）

### 3 多子世帯支援対策の推進

多子世帯の保育料軽減

207,909 千円

(法人県民税超過課税充当事業)

多子世帯の子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、第3子以降が利用する場合の保育料を助成

対象児童：幼稚園、保育所、事業所内保育施設、院内保育施設を利用している第3子以降の児童

対象世帯：(保育所) 所得税額40千円未満の世帯

(幼稚園) 市町民税所得割額 55,600円未満の世帯

(例) 5人世帯：夫・妻・子3人、年収約5,202千円未満の世帯

補助額

保護者負担が6,000円/月を超える場合に、

- 0～2歳児：4,500円/月を限度に補助
- 3～5歳児：3,000円/月を限度に補助

### 4 乳幼児母子対策の推進

病児・病後児保育事業の実施

64,494 千円

働きながら安心して子育てできる環境を整備するため、病児等を保育できる体制を確保する保育所等に対して助成

対象施設：看護師等を配置する保育所、医療機関等(17箇所)

基準額：1箇所当たり年額4,630千円/年～8,480千円/年

負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

乳幼児等医療費助成事業の実施

3,144,492 千円

乳幼児等の福祉の向上を図るため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額から一部負担金を控除した額を公費で負担

対象者：小学3年生までの乳幼児 等

実施主体：市町

補助率：1/2

一部負担金及び所得制限

区 分	内 容	
一部負担金	外来	1 医療機関等当たり 1 日 700円（低所得者は500円）を限度に月 2 回まで
	入院	定率 1 割負担（1 医療機関当たり月額2,800円（低所得者は2,000円）を限度）
所得制限	児童手当特例給付の所得制限の基準を準用（0 歳児は所得制限なし）	
	・扶養義務者（扶養親族 2 人の場合）の所得限度額608万円	

新行革プランと経過措置について

一部負担金及び所得制限（平成21年7月～）

区 分	内 容	
一部負担金	外来	1 医療機関等当たり 1 日 800円（低所得者は600円）を限度に月 2 回まで
	入院	定率 1 割負担（月額3,200円（低所得者は2,400円）を限度）
所得制限	重度障害者医療費助成事業の所得制限の基準を準用し、市町村民税所得割税額23.5万円未満（ただし、0 歳児は所得制限なし）	
	・扶養義務者（扶養親族 2 人の場合）の所得限度額540万円相当	

経過措置

- 平成21年7月から平成23年6月までの2年間、新たな所得制限の基準を上回る現行制度の対象者（児童手当特例給付の所得制限の基準に該当する、市町村民税所得割税額23.5万円以上の者）を対象に下記の経過措置を講じる

外来：1,200円まで / 1 医療機関等（上限 月 2 回、2,400円）

入院：1 割負担（上限4,800円）

母子家庭等医療費助成事業の実施

1,014,386 千円

母子家庭等の福祉の向上を図るため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額から一部負担金を控除した額を公費で負担

対象者

- 18歳に達した年度の末までの児童、又は20歳未満の高校在学中の児童を監護する母又は父及びその児童
- 遺児（年齢は同じ）

実施主体：市町

補助率：市町の財政力指数に応じ1/3～2/3を補助

一部負担金及び所得制限

区 分	内 容	
一部負担金	外来	1 医療機関等当たり 1 日 500円（低所得者は300円）を限度に月 2 回まで
	入院	定率 1 割負担（月額2,000円（低所得者は1,200円）を限度）
所得制限	児童扶養手当の所得制限の基準を準用	
	・扶養義務者（扶養親族 2 人の場合）の所得限度額268万円	

新行革プラン

一部負担金（平成21年7月～）

区 分	内 容	
一部負担金	外来	1 医療機関等当たり 1 日 600円（低所得者は400円）を限度に月 2 回まで
	入院	定率 1 割負担（月額2,400円（低所得者は1,600円）を限度）

5 児童虐待等防止対策の推進

⑧児童虐待防止に向けた児童相談体制の強化 11,570 千円

増大する虐待相談への適切な対応のため、児童相談体制を強化

児童虐待防止委員会の設置

- 構成員：8人（弁護士、医師、学識経験者、施設関係者等）

重大・困難事案に対応するための児童福祉専門調整員の設置

- 業務内容：児童の安全確認業務、困難な相談ケース対応、非行相談対応等

- 配置箇所：5箇所（各こども家庭センター1人）

児童虐待対応マニュアルの改定

市町職員等への専門研修の実施

- 対象者：約50人

児童虐待等対応専門アドバイザーの設置 3,586 千円

児童虐待等の困難事例に対応するため、外部の専門家（医師、弁護士等）をアドバイザーとして各こども家庭センターに設置

⑩乳児家庭セーフティネット事業の実施	853 千円
乳幼児健診（4ヵ月）の未受診者や複数回の訪問拒否など、乳児虐待が疑われるケースについて、県保健師が訪問や継続フォローを実施	
児童虐待 24 時間ホットラインの設置	10,334 千円
夜間、土日、休日の電話相談に対応するため、児童虐待相談員を配置 配置数：4 人（交替勤務） 場 所：中央こども家庭センター	
⑪児童家庭支援センターの増設	47,675 千円
児童虐待防止に向け、地域におけるきめ細かな相談・指導を、24時間365日体制で実施するため、児童家庭支援センターを増設 設置場所：児童養護施設に設置 2 箇所（尼崎市、姫路市） ⑫ 5 箇所（上記に加え、加古川市、朝来市、たつの市に新設） 負担割合：国 1/2、県 1/2	
⑬虐待をした親等への家族再生指導	13,993 千円
虐待をした親等への指導を通じて、家族の再生を目指し、親等に対する指導、地域による家族の見守り等を実施 ⑭家庭問題相談員の設置（各こども家庭センター1人、計5人） ⑮家庭復帰評価委員会の設置 こども家庭センターに家庭復帰の適否の評価を行う第三者機関を設置 ▪ 委員数：8人（弁護士、医師、学識経験者 等） ▪ 回 数：1回/月（各こども家庭センターで開催）	
DV 被害者等に対する緊急一時保護の実施	11,615 千円
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律及び売春防止法に基づき、一時保護所の入所（生活）に要する経費を負担	

一時保護所事業

- 負担割合：国1/2、県1/2

緊急一時保護委託

- 負担割合：国1/2、県1/2

民間シェルター支援事業

- シェルター数：4箇所
- 補助内容：シェルターの継続的確保のため、居室借り上げ経費を助成
- 補助基本額：40千円/月（補助率1/2）

## 6 地域協働による子育て支援

### まちの子育てひろば事業の実施

92,147 千円

子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合い、情報交換等ができる場づくりを推進

「まちの子育てひろばコーディネーター」の配置（11人）

専門機関による相談機能や体験活動の充実

- ひろばアドバイザーの派遣（年間600回）
- 「動く・こどもの館号」の派遣（年間450回）
- 「まちの保健室」の看護師の派遣（年間360回）
- こども家庭センター職員の派遣

まちの子育てひろばサポーターの設置（緊急雇用就業機会創出基金事業）



【まちの子育てひろばの様子】



## 地域子育て支援拠点事業

274,582 千円

子育て等に関する相談、援助の実施及び子育て親子の交流等を促進するため、市町の地域子育て支援拠点の整備を支援

## センター型（149,979千円）

子育て等に関する相談・援助の場の提供等の事業を行う地域子育て支援拠点（センター型）を開設する市町に対して補助

- 実施場所：保育所等の児童福祉施設など、効果的・継続的な事業実施が可能な場所
- 開設日数等：原則週5日以上かつ1日5時間以上
- 補助箇所数：36箇所（各市町1箇所を限度）
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

## ひろば型（124,603千円）

子育て親子の交流の場の提供等の事業を行う地域子育て支援拠点（ひろば型）を開設する市町に対して補助

- 実施場所：公共施設内のスペース等親子が集う場として適した場所
- 開設日数等：原則週3日以上かつ1日5時間以上
- 補助箇所数：42箇所（中学校区数を限度）
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

## ⑨こどもの館20周年記念事業の実施

3,200 千円

県立こどもの館が20周年を迎えるにあたり、この間蓄積してきた実績等を踏まえた記念行事や冊子の発行等により、その成果を発信

## 記念フェスティバルの開催

- 日程：21年5月（予定）
- 内容：式典、20周年記念コンクール表彰、記念植樹、パネルディスカッション 等  
「学んで遊ぼう伝統アトリエ（仮称）」の設置
- 常設展示コーナーの設置
- 伝統文化体験のワークショップ（風呂敷、水引等）（年10回）
- 伝統文化体験活動指導者の養成講座（年3回）

## 記念誌の発行

㊦里親制度の推進 4,011 千円

里親制度の着実な推進を図るため、家庭養護の促進をはじめ、里親里子交流や研修、養育相談事業等の各種事業を展開

里親の新規開拓のための広報・啓発事業

養育里親養成事業

- 里親里子交流研修会の開催
- 里親里子のための養育支援広場（実施場所：4箇所）

㊦里親支援事業

- 基礎研修及び認定前研修の実施（ 1箇所×1回 ㊦4箇所×3回）
- 週末里親事業、専門里親事業 等

ファミリーサポートセンター事業 10,926 千円

仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりなどに資するファミリーサポートセンターを運営する市町を支援

補助対象：センターの運営にかかる経費（上限2,000千円）

期 間：設置から5年間

負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4

「ひょうご子育て応援の店（子育て応援・関西キャンペーン）」の推進 3,204 千円

店舗等が子育て世帯を対象に料金の割引、各種サービスを行う「ひょうご子育て応援の店」を推進し、子育て世帯を社会全体で支援

子育て応援企業・店舗等の募集・登録・ステッカー配布

携帯認証システムの活用

まちの寺子屋プロジェクトの実施 738 千円

地域の大人の経験や知恵を子育てに活かしていく仕組みづくりを推進

まちの寺子屋師範塾の実施

県内大学の協力を得て、地域の子育て支援リーダー等を目指す人などが、子どもの発達・健康・食生活等について学ぶ

- 対象者：地域の子育てリーダー等をめざす人 等
- 講座内容：子どもの発達・健康・食生活等を大学の協力を得て実施

まちの寺子屋の開設

師範塾修了生等が子どもたちに昔遊び、囲碁・将棋、食の体験等とともにしつけや社会の規範などを教える

## 7 企業等による子育て環境整備の促進

子育て応援企業との協定締結制度の推進 616 千円

地域での子育て支援を応援する取組等を行う企業・事業所と県が協定を締結

子育て応援企業との協定締結

普及啓発セミナーの開催（年1回 神戸市内）

事業所内保育施設整備推進事業の実施 243,000 千円

（法人県民税超過課税充当事業）

勤労者の仕事と家庭の両立や、企業の地域社会における子育て支援への貢献の促進を図るため、事業所内等に保育施設を設置する事業主等に対して支援

事業所内小規模保育施設設置促進事業

- 限度額：整備費7,500千円
- 補助率：1/2
- 件数：20件

テナントビル・共同設置型保育施設設置促進事業

- 限度額：整備費7,500千円
- 補助率：1/2
- 件数：10件

## 8 未来の親への支援

特定不妊治療費助成事業の実施	159,032 千円
----------------	------------

次世代育成支援の一環として、不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図るため、助成制度を実施

対象者：配偶者間の特定不妊治療（体外受精、顕微授精）を受けた者

所得制限：夫婦合算した前年の所得額730万円未満

対象経費：指定医療機関で受けた保険適用外の特定不妊治療費  
（体外受精・顕微授精）

助成期間：通算5か年度まで

助成額：上限100千円/回を年2回まで

負担割合：国 1/2、県 1/2

⑧妊婦健康診査費の補助	3,044,741 千円
-------------	--------------

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診の実施主体である市町の取組を促進

補助対象：事業を実施する市町（公費負担数6回以上）

⑨国助成制度（妊婦健康診査支援基金）

- 補助要件：既財政措置分（5回）を実施していること
- 所得制限：なし
- 補助額：市町公費負担額（5回超相当分）×1/2
- 助成期間：H21.2～H23.3

⑩県単独助成制度

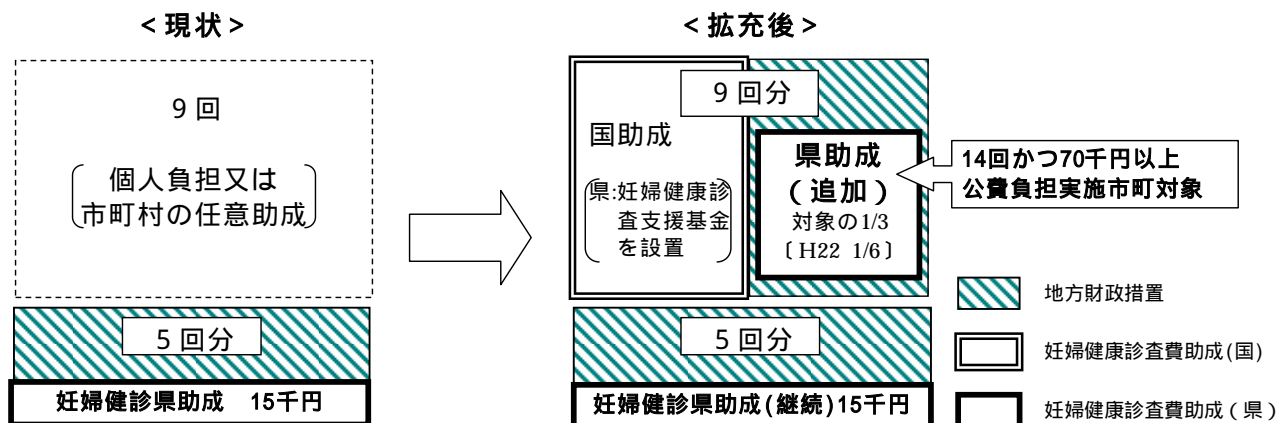
（継続分）

- 補助要件：5回以上かつ35千円以上の公費負担実施
- 所得制限：児童手当準拠
- 補助額：15千円（定額）
- 助成期間：H21.4～H22.3

（追加分）

- 補助要件：14回かつ70千円以上の公費負担実施

- 所得制限：児童手当準拠
- 補助額：市町公費負担額（5回超相当額）× 1/2 × 1/3
- 助成期間：H21.4～H23.3



- 妊婦健診全14回のうち、平成20年度は5回分が市町へ地方財政措置
- 平成21～22年度までの間、地方財政措置されていなかった9回分について国庫補助（1/2）と地方財政措置（1/2）により支援
- 県は平成20年度中に妊婦健康診査支援基金を造成し、6回以上健診行う市町を対象に5回超相当分の1/2を助成
- また、新たに国が拡充した9回分に対して、市町が公費負担を早期に実施するインセンティブとなるよう、市町公費負担額(5回超相当分)の1/2(国庫補助相当分を除く)について、県単独の補助制度を平成21～22年度に実施

ひょうご出会い支援事業の実施

6,415 千円

男女の新たな出会いづくりを支援する「ひょうご出会いサポートセンター」の運営を支援

実施主体：兵庫県青少年本部

事業内容

- 会員団体等の募集・登録
- 交流会等の開催支援
- 情報提供（出会いの場のフォローアップ等） 等